

河合町議会会議録

令和7年 12月9日 開会

河合町議会

令和7年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （12月9日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
長谷川 伸 一	3
馬 場 千恵子	23
坂 本 博 道	46
佐 藤 利 治	70
常 盤 繁 範	88
○散会の宣告	105
○署名議員	107

令和 7 年 1 2 月 9 日 (火曜日)

(第 2 号)

令和7年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和7年12月9日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	杵本貴司	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	疋田俊文

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	小野雄一郎
福祉部長	浦達三	生活環境部長	佐藤桂三
まちづくり 推進部長	中島照仁	教育振興部長	中尾勝人
生活環境部 長次	森川泰典	政策調整課長	林嘉明
総務課長	西村直貴	財政課長	松本武彦
子育て健康 課長	谷田悦子	環境対策課長	内野悦規
住宅課長	岡田健太郎	建設課長	吉田和彦
都市計画課長	杵本幸史	観光振興課長	桐原麻以子

教育総務課長 川村大輔

生涯学習課長 吉川浩行

危機管理
課長心得 植村一之

会議に従事した事務局職員

事務局長 高根亜紀

主 事 平井貴之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和7年第4回定例会を開催いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、マイクのスイッチを切らせていただきたいと思います。

本日の質問順番は1番から5番までの方です。

それでは、質問を許します。

◇ 長谷川 伸 一

○議長（疋田俊文） 1番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川伸一議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） おはようございます、皆さん。

議席番号7番、長谷川伸一が、通告書に基づき一般質問いたします。

今回は2点お伺いします。

1番目、町財政再建の展望について。

財政健全化計画令和3年度策定の改定版に関して、多岐にわたり質問します。

町は、令和4年度から8年度の5年間を集中取組期間として定め、令和3年度時点の財政状況における課題を次の6点挙げました。1、公共施設の維持管理経費、2、職員体制、3、契約業務の適正化、4、歳入の確保、5、町債償還額、6、公営企業の健全化です。同時に、計画の見直し方針も、これら6項目を基に立てています。

また、町は、健全化見直しによる5年間の効果額の数値目標を設定しております。これらの課題、方針、効果額についてお尋ねします。

1、健全化計画見直しは、令和4年から12年の9年計画ですが、令和4年から6年の決算と令和7年予算の実情と、かなり乖離してきております。令和9年から12年までの後半4年間の健全化計画を再度見直すべきと考えますが、町長の見解をお聞きします。

2、令和4年から8年の5年間の効果額目標値を立てていますが、令和9年から12年までの4年間の効果額目標値は、いつ設定されますか。

3、町ホームページに公表の令和4年から6年度の各年度の効果額について、これらの効果額の数値の算定内容を教えてください。どのように検証し、目標値達成に向けて、どのように対処していますか。

4、令和5年8月の県職員派遣に係る基準の一つである実質公債費比率ですが、令和7年度以降も18%未満にするために、どのように財政基盤強化（安定）を図るのでしょうか。

5、効果額項目の一つ、人件費、目標値と現実の数値に大きな差が生じています。今後、人件費抑制に対して、いかなる対策を考えていますか。

これら以外、もろもろ質問いたします。

質問2、町立小中学校再編について。今回は教育行政のハード面。

令和3年3月に作成した町学校施設長寿命化計画と令和6年3月の町学校再編基本方針計画の内容について質問いたします。

1、昨年より教育委員会にて、小中学校の再編を検討しておられますが、いつまでに再編の方式（形態）を決定するのですか。

2、長寿命化計画、今後10年間の整備計画表6-5のシミュレーションによれば、莫大な予算が必要です。町は財政健全化計画を考慮の上、慎重に再編を進めなければならないと考えます。町の取組を教えてください。

3、学校再編基本方針計画では、統合形態のモデル7つのパターンが表示されています。また、それぞれの統合形態でのコスト面での課題も提起されています。町は、どのような手順で学校再編計画を推し進めるのでしょうか。今後の取組を教えてください。

4、森川町長は就任されて約2年半になり、令和9年から任期2期目に入ります。少子化が進んでいる中で、将来の小中学校の形態をどのように考えていますか、お示してください。

再質問は自席にて行います。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） まず、私から、1点目にご質問いただいております町財政再建の展望についてという中の令和9年度以降の目標値の部分と、あと健全化効果額の算定内容、そして人件費の抑制という部分について、まず私からお答えさせていただきます。

令和9年度以後の効果額目標値については、令和7年度の決算が確定した後に、奈良県との調整などを踏まえて、見直しを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

効果額の算定に当たりましては、令和元年度の決算額をベースに算出しております。毎年開催される奈良県との合同勉強会の中で進捗状況を報告いたしまして、意見交換を行い、進捗が遅れている事業や課題が生じている事業などにつきましては、適宜、担当課と連絡調整を行い、対処しておるところでございます。

次に、人件費の抑制の部分でございますが、人件費の目標値と実績に大きな差が生じているところのご指摘でございますが、こちらにつきましては、財政健全化計画改定の当時に補足し切れなかった、例えば人事院勧告に伴う給与改定や、令和5年度から実施しております定年を段階的に引き上げる定年延長制度、また、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給などにより、目標値と実績に差が生じておるところでございます。

しかしながら、財政健全化計画におきまして、人件費抑制の主な取組として実施しております定員適正化計画に基づく定員管理、こちらにつきましては、ほぼ計画どおりに進めておるところでございます。今後も組織のスリム化を図り、健全化に向けた取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上になります。

○教育長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 私のほうからは、町立小中学校再編についてお答えさせていただきます。

す。

教育委員会では、再編に伴う懇話会を開催し、再編について、アンケートによる調査と議論を重ねてまいりました。

課題につきましては、大きく分けて7点ございます。

1点目は、丁寧な合意形成で、アンケートを皮切りに保護者や住民との対話を継続し、理解と協力を得ながら計画を進める必要があります。

2点目は、喫緊の施設改修との両立で、再編計画の議論と並行して、長寿命化計画との整合性や老朽化が著しい施設の改修の進め方など、現実的な課題となっております。

3点目につきましては、財源の確保で、莫大な費用が見込まれるため、活用可能な国・県の補助制度を精査し、財政計画を策定する必要があるとございます。

4点目は、統合によって生じる跡地の活用方法や多角的な検討が求められております。

5点目は、通学の問題で、再編に伴い距離が遠くなる問題や通学路の安全確保が必要となっております。

6点目は、教育環境、小規模化にするのか大規模化するかによって、それぞれのメリット・デメリットが課題となっております。

7点目は、地域性で、学校が地域コミュニティの核である点を重視し、再編を検討する必要があると考えております。

それらの課題を総合的に教育委員会で議論した結果、現実的な選択肢といたしまして、現在の第一小中学校区と第二小中学校校区をそれぞれまとめ、小中一貫校を視野に入れ、2校体制を軸に検討を考えております。

ただし、長寿命化計画との兼ね合いがありますので、整合性を保ちながら進めていかなければならないと考えております。

今後は、河合町学校再編検討委員会を立ち上げ、議論し、方向性を示していきたいと考えております。

以上でございます。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、2点目、町立小中学校の再編についての3点目、学校再編基本方針計画では、総合形態のモデル7つのパターンが表示されております。町としては、どのような手順で学校再編計画を進めるのかについてお答えさせていただきま

す。

今後の河合町学校再編検討委員会の方向にもよりますが、方向性が決まれば、長寿命化計画も踏まえて、喫緊に迫っているハード面、課題といたしましては、河合第一中学校の改築が一番最初となりますので、まずは、第一小中学校区の再編方針を決めていかなければならないと考えております。

また、第二中学校区につきましても並行して、ハード面の改修も進めながら、再編の方向性を示す必要があると考えております。

以上でございます。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 私からは、2点ご回答させていただきます。

1つ目のご質問にございました町財政再建の展望についてのうち、実質公債費比率を18%未満にするための基盤強化についてのことと、2つ目のご質問、町立小学校の再編につきましては、莫大な予算が必要ということで、財政健全化計画考慮の上、慎重に再編を進めなければならないということに対する町の取組について回答させていただきます。

まず1つ目、町財政再建の展望に係る実質公債費比率の関係でございますが、これまで、協定が締結されました令和5年度より毎年度、繰上償還を行うことで、後年度の定時償還額を低減させております。

基盤強化の観点では、事業の実施に当たりまして、財政的に有利な地方債の活用を徹底するとともに、県内でも高い水準にある町税の賦課徴収業務に引き続き取り組んでまいります。

これらの取組により、今年12月の広報紙に掲載させていただいた財政指標の見直しにおきましては、実質公債費比率は今後、18%未満に収まる見込みとなっております。

続きまして、町立小中学校再編に係る町の取組ということでございますけれども、議員がご懸念されておりますとおり、長寿命化及び学校再編には、多額の費用を要すると見込まれておりまして、慎重な検討が必要と考えてございます。

町長部局としては、教育の視点から、再編について意見を申し上げる立場にはございませんが、財政面からは、その検討に当たって、単に再編に要する費用だけではなく、再編後の維持管理や計画修繕に係る費用が、現在よりどの程度縮減されるかといった長期的な影響をあらかじめ精査いただくとともに、教育委員会全体として、事業費の平準化がなされるようお願いをしているところでございます。

また、当然のことではございますが、国庫補助金や交付税措置のある地方債を最大限活用することになります。補助率や補助単価がより充実した制度になるよう、今後、要望活動等も積極的に行っていただくことを期待しております。

私からは以上でございます。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 財政再建の展望について、また町立小中学校再編について、2点のご質問にお答えをいたします。

河合町財政健全化計画については、県からの重症警報の発令を受け、令和4年3月に改正し、財政健全化に向けた様々な問題への取組により、令和4年度から6年度の決算においても、効果額は着実に反映されております。

一方、改定の時点では捕捉し切れなかった財政需要が生じており、計画と決算に乖離が生じていることも事実でございます。これらの後天的に生じてきた財政需要は、毎年12月、広報紙にて記載させていただいている財政見通しに反映させ、町民の皆様に公表することに努めているところでございます。

令和8年度で集中取組期間と定め、5か年が経過することから、計画の更新は必要と考えております。

2点目に入ります。

少子化が進んでいる中、まず、再編も含めた教育環境の充実や他の政策により、住民が住みたい町へつなげ、人口増加により児童・生徒が増えるように引き続き努めていくとともに、小中学校の形態については、先ほど教育長から答弁がありましたが、これから河合町学校再編検討委員会で方向性を示していただき、その方向性を受けて、早急に進めていかなければならないと考えておる次第でございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと順番変えまして、質問事項2番の小中学校再編から再質問させていただきます。

まず、再編につきまして、質問、令和6年1月から12月、令和7年1月から10月の期間に、毎月、教育委員会のほうで定例会議が行われています。その会議録を町のホームページで読

ませていただきました。

小中学校再編について、令和6年5月と令和7年2月と5月の計3回の会議で協議されているようですけれども、答弁にありましたような懇話会、答弁はなかったですけれども、懇話会とかいうののほかに、これら以外に、懇話会とか何かで協議されているのでしょうか、よろしくをお願いします。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、学校再編につきましては、河合町学校再編基本方針、これが、令和6年3月に作成をさせていただきました。その後、教育委員会の中で懇話会を始めさせていただきました、全部で5回、開催のほうをさせていただきました。その内容をもって、再編の方向性を教育委員会として決めさせていただいているところでございます。

懇話会を重ねまして、令和7年5月、教育委員会の中で、河合町学校再編検討委員会の要綱案ということで、再編の懇話会の総まとめをさせていただき、議案として上程させていただきながら、教育委員会の了承を得た経緯があるという流れでございます。

よって、教育委員会の中では、いろんな想定をしながら進めているところでございます。以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 懇話会の中で、このときに、河合町の学校再編基本方針計画の資料を基に、よく協議されたのでしょうか。その点、ちょっと教えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

懇話会の内容につきましては、まず、学校統合の方向性ということで、中学校の統合であったりとか、小中学校の統合であったりとか、校区の統合であったりとかいう議論をさせていただいて、あとは、検討委員会のメンバーもそこで、懇話会の中で決定させていただいたり、アンケートを取ると決まったときにはアンケートの内容、そういったところを、懇話会の中では協議させていただいたところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 懇話会の中で検討委員会のメンバーを決めたとなっているのは、どういったような内容でございましょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、メンバーにつきましては、委員長を副町長になっていただく予定を考えております。また、学校長、全4人ですね、学校長、学識経験者ということで、大学の教授に入っていたいて、あとPTA、各校におられますので、PTAの4人というところで、メンバーは一度、令和7年度、これから立ち上げる予定をしております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

今年2月か3月に、河合町立小中学校の在り方に関するアンケートを実施しておりますが、このアンケート調査の対象はどのような方々、学童も含まれていると思えますけれども、そういう内容を詳細に教えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今回、学校の在り方に関するアンケートを、令和7年1月中旬頃から、小中学校を対象に始めさせていただきました。また、2月頃から、かがやきの森こども園、また西大和保育園の保護者も対象に、アンケートを取らせていただいたところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） これらのアンケートの結果は、公表はされていませんけれども、教育委員会では見られて、いろんな判断資料になったと思います。これについてはまた、いろいろ考えるところがあるんですけれども、次に質問します。

令和6年3月に作成された小学校再編基本方針計画、詳細にわたるハード面、学校再編の

形態モデルが7点挙がっております。今回、工事費などのコストの高い順に、簡単ですが、申し上げていきます。

まず、7つのモデルの中で一番高いのは、考えられていますのは、小中一貫校で第一・第二小の敷地に、新築の場合は一番コストがかかって、高くなっております。コストは、あえてこの場では申し上げません、予想ですので。

2番目に高いのは、小学校統合と、2つある小学校を統合、次に、2つの中学校を1つの中学校にする。新築の場合、コストもかなり高くなっております。2番目に高くなっております。

3番目に、4校、今ある2小2中を4つまとめた場合の小中一貫を、第二小の跡地に計画として新築の場合も、これも高い。3番目に高く費用が積算されております。

次に、4番目は、第一小中一貫校を第一小学校を利用、第二小中一貫校を第二小学校のほうを利用して、改修と増築、新築でなく改修と増築のベースでやりますと、4番目に高い金額になります。

5番目は、4校を統合した場合、小中一貫校を第二小を二中に持ってきて、改修と増築した場合が、5番目に高いところになります。

次に、6番目になるのは、小学校統合を第一小学校で統合、改修と増築、中学校を第二小学校を利用して改修と増築したら、6番目のコストになっております。

7番目は、小学校統合を第二小、中学校を第一小学校を利用して改修すれば、一番コストが安くなるというふうに計画ではうたわれています。

こういったことを踏まえて、また、令和3年でしたか、長寿命化計画を出したときに、2023年から2062年、40年間、学校施設の長寿命化を図ろうと、40年間延ばそうと、できるだけ延長して使えるようにしようという計画でいきますと、総合計で40年間で130億、第1期の10年間で47億、第2期の10年間で15億、3期の10年間で15億、最後の10年間で54億というふうに積算されています。これは公表になっていますので、金額を申し上げます。

こういったことを考えれば、今答弁にあったように、河合町のほうで今、教育委員会を中心に考えておられるのは、第一小中区と第二小中区で2つの小中一貫校を目指して、統合していくのがいいんじゃないかということになっています。

それに対する、私は個人的な見解は述べません。現実から見ると、それがいいかなとは思いますが、こういうことを考えますと、長寿命化計画、今度、今進めて計画になっています第二小学校の給食棟の改築がありますね。これについての考え方は、どのような考え

方で改築を計画しておるのか教えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

こちらの第二小学校の給食棟につきましては、長寿命化計画の中でもうたっておる、一番最初に取りかかる大きな事業になっております。

今年度、第二小中学校校区の給食棟の設計のほうを発注させていただいております。その中で、緊急防災・減災事業債を活用し、給食棟の上に避難所機能を有するような形で計画をさせていただいております。

避難所を有する給食棟という形になると、金額も上がるんですけども、先ほど言わせていただきました緊防債のほうと、そういうのの兼ね合いも、コスト面も含めまして、給食棟を今年度設計というところで進めているところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 給食棟を今、緊防債を使って、給食調理室以外に避難所等の設備を兼ねた施設を造るというふうに理解したんですけども、それによって緊防債を使うと、財源的にはどれだけ有利なのか教えていただけますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、給食棟につきましては、まだ設計段階のところになりますけれども、約15億円ぐらいかかる見込みでございます。そのうち緊防債ということで、交付税の乖離が11億円ということで、一般財源としては4億円という形になる予定をしております。例えば給食棟のみでも、10億近くかかる予定をしておりますので、有利な財源を使えばというところで考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 長寿命化計画で、何ページ目か忘れちゃったけれども、給食棟、給食室

の改築、第二小学校のプールの改築、それに第一中学校の改築というふうになっております、この5年間でね。そこになりますと、数字が分からなかったんですけども、給食室ですから、数億円ぐらいかなと予定していたんですけども、今お聞きしたのは10億円になると。

緊防債としては、ごめんなさい、ちょっと分かりませんが、例えば給食室だけの改築とした場合、国からの交付税補助はあるのかなのか、その点を教えてください。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 財政課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、私のほうから回答させていただきます。

議員お述べの緊防債に対する交付税措置というところですが、率としては70%というふうに承知しておるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） もう一点、緊防債を受けない場合、もし改築だけの場合は、全部一般財源でやらないかのか、その点だけちょっと。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） どういった地方債を充てるかというところにもよりますので、一概にありなしというところはお答えしかねますが、緊防債については、最も交付税措置の有利な起債であるというふうに認識しておるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今町が進めようとしている、第一小中区和第二小中區で2つの小中一貫校を目指すことはいいと思いますけれども、そこに今現在、第一小中區では、給食室は第一小学校にあります。今後、第一小学校のほうの給食室の改築は今どんな状況か、しなくていいのか、老朽化していませんか。その点だけ教えてください。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

小学校が建ってから、約20年ぐらいたっております。そのときに、給食施設も一緒に改修されているところがございます。

今回、第二小学校のほうで、センター的な部分で改築を計画させていただいております。

もちろん第一小学校に、自校式であることによって、温かい給食も食べられるというところもありますので、そこは継続的に利用はさせていただきながら、給食を提供するものの、第二小学校でそういったセンター的な部分を計画することによって、いろんなあらゆる想定もしながら、第一小学校の不具合が出た場合も対応できるかというところで、計画を進めているところございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そういった視点、大事だと思いますので、よろしく申し上げます。

教育関係をちょっとまとめてみます。今現在、小学校6年、中学校3年、9年、児童は河合町、令和7年の初めですか、子供の児童数は940人ぐらいだったかと思います。

大体1学年100人をめどに、私はいつも常に考えておるんですけども、1学年に2つある小学校、2つある中学校で、児童数が1年当たり100名を切らないように、何とか人口減少に歯止めをかけたいと願っているんですけども、今ここのと、この間の住民基本台帳の年齢別人口を見ますと、出生率が非常にこの数年、悪くなっております。70名から60名に近くなっております。

今後、900名の体制から、まさか令和13年頃には、ちょっと試算しますと、かなり児童数は減ってきます。そういったときに、2つある小中一貫校は望ましいんですけども、そういった極限的に減少が激化していますから、児童数が減った場合にどうするかということも考えなければいけないと思います。

その点、町長はどのように思われますか。今、子供の児童数も減っております。それに対して、どういう対策を持っていくか。ただ理想だけではいけませんので、現実を見ると、どのようにお考えになっているか教えていただけますか。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

議員お述べのように、人口減少というのは全国的な形で、どの辺で歯止めがかかるかというのは、まだまだ予測ができない状況でございます。

河合町も1万6,000人を切るような、際立って人口の減少が激しいところでございます。それを見詰めながら、やはり、今ある学校をどういうふうな形で残していくのか、また統合していくのかというのは、本当に喫緊の課題ではございますけれども、予測を踏まえて、ど

れだけの人数になるかというのは、なかなか算定しにくい状況でございます。

その都度に応じて考えていかなければならない。今通っていただいているお子さんが、しっかりと教育の場で学べるような環境づくりを今後とも進めてまいりたいと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次に、町財政再建の展望についてお伺いします。

今年10月20日過ぎでしたが、奈良県が発表しました県内市町村の令和6年度普通会計の概要を読ませていただきました。これは県が発表しただけで、河合町のほうには、こういった内容の配信はなかったと聞いております。

そこでお伺いします。

これを見ますと、概要を見ますと、河合町の4つの財政指標の中で、実質公債費比率と将来負担比率の2点がワースト5に入っており、それも残念ですが、ワースト1位です。この実績数値を鑑みて、町長は今後、改善に向けて、どのようなビジョンを持っていますか。ビジョンを教えてください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

本町の財政指数について、本当に、大変申し訳ない結果になっておると思います。今後また、県からの重症警報が出てくるかも分からないというようなご質問だと思います。

今後、財政再建について、また引き続き、改善に向けて取り組んでいく必要があると認識をしております。特に人件費と、新たな地方債の発行を抑制し、事業費については平準化を図っていきたいと考えておりますので、どうかご理解のほど、よろしくお願いたします。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回、令和8年度の予算編成が今、10月、11月、各担当部局と財政課で折衝されていると思います。今回、森川町長は、担当部局に指示した8年度の予算編成方針ですが、今、これも読ませてもらっています。

前年にはない、また8年度に、新しい方針は出されておられますか。もしあれば、教えてください。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 申し訳ございません、担当のほう、私のほうから回答させていただきます。

令和8年度の予算編成方針でございます。この中には、令和7年度との比較になりますが、新しい方針というのは示しておりません。といいますのも、令和7年度の取組を継続的に、また強化していこうというところを趣旨に置いた編成方針の通知になっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和3年度ですか、県が河合町と平群町と宇陀市に対して、財政重症警報を発令しました。これは一時的な警報発令なのか、まだ河合町は重症警報団体なのか、その点ちょっと明らかにしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 奈良県のほうから発令されております重症警報でございますが、こちらにつきましては、令和7年12月現在においても、継続的に発令されているというところでございます。ただ、発令の基準につきましては、各1年単位での県からの通達というふうな形になります。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 重症警報団体ということで、重症団体ではないということ Understandingしておるんですけども、重症団体に近いのかなと思うんですけども、今後、財政指標数値などから見て、早く現実的に、これは過去10年、20年、30年の蓄積で、このような財政が逼迫している状況が続いております。その点は理解してはいますが、今後5年、10年先を見据えた上で、何とか財政再建に努めていただくようお願いいたします。

次に、今回、奈良県と河合町での合同勉強について質問ですが、これは毎年1回か2回、何回やられておられますか、教えていただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 奈良県との合同勉強会でございますが、こちらにつきましては、年に1回1日を設定して、毎年開催しているところでございます。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、第1答弁でいただきました内容を鑑みますと、合同勉強会、1日1回、どれだけ時間を要するか分かりませんが、もう少し合同勉強会というのか、ちょっと相談に乗っていただいて、何とかいい方法を見つけ出すようなやり方は工面できないのでしょうか。

そこによりますと、また第1回目の答弁を見ますと、いろいろ計画による効果額の評価とかも、そういったものも検証されていると聞いているんですけれども、その点ちょっと具体的に、もっとこうすれば、こうなさい、こうしたほうがいいですよといったような内容はありますか、改善の点について。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 勉強会の内容でございますが、まず、勉強会に至るまでも、それぞれ、例えば決算統計であったりとか財政見直しなどの各調査というのが、まず前段でございます。その調査等の提出のたびにヒアリング等を受けまして、まず勉強会に向けた準備というか、数字の整理というところは、双方で行っているところでございます。

その上で、会議の中で出てきた指摘事項等につきましては、先ほど部長のほうの答弁でもございましたが、あくまでも実施主体、河合町というところですので、意見として受け止めているところでございます。

その中で、具体的な内容はなかったのかというところでございますけれども、例えば土地の売却であったり、ふるさと納税の促進であったり、また、繰上償還を行うのであれば、物件の選定方法であったりといった、当然我々も認識しながらも、なかなか実行できていないところについての指示といいますか提案ですね、意見というのは、徴収しているところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。日頃ヒアリング等で、いろいろ情報交換して、教示してもらっている点は分かります。

議員として、ちょっと不勉強かも知れませんが、河合町の決算、予算とかで、予算書を見ますと、今回、副町長が来られてから一番目立つのは、町債の繰上償還、非常に令和6年度も、1億5,000万ほど繰上償還しております。

実質、令和6年度の決算を見ますと、単年度収支で100万か200万の収支プラスになったということになりますけれども、この1億5,000万足したら、1億5,000万、ある意味ではプラスなんです。

償還、私、以前、令和3年か4年に、過去、近隣の町の状況を調べたら、どんどん繰上償還しているんですね。繰上償還を1回提案したんです。そのときには答弁は、繰上償還すると、借入先にペナルティー、違反金、違約金を払わないかんということで、難しいんですと言われたんですけれども、今回は、令和6年度、例えば1億5,000万は、手数料を払ったというふうに聞いていますけれども、その手数料は幾らほど手数料を払ったのか、銀行というのか、借入先に。教えていただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） まず、令和6年度の繰上償還というところでございますが、こちらに対する補償金、また手数料というところでございますが、こちらについては、22万2,830円を支払っております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

1億5,000万、繰上げで償還して22万と、そんなに金額的には大きくないんですけれども、過去の令和3年、4年の、その当時の部長さんだったと思うんですけれども、違約金払わなきゃかんから無理なんですということを言うたの、整合性がありませんね。

そういったことをやっぱり真摯に向いていただいて、今回、繰上償還はいいと思いますけれども、あまりに繰上償還ばかりにこだわって、例えば、例を挙げて恐縮なんですけれども、インフルエンザの補助金も河合町はありませんし、そういった行政のサービスを低下することなく繰上償還できるようなやり方、もう少しお金の使い方を考えていただくようにしたいんですけれども、その点どうでしょうか。副町長か部長でも結構ですけれども、説明いただけますか。

○総務部長（小野雄一郎） はい。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 今実施しております繰上償還というのは、やはり後年度の負担を減らすということが一番の目的でございまして、もしかすると、今までの財政運営の中で、ちょっと視点として抜けている部分があったのではないかという議員のご指摘でございます。

当然、後年度の負担を減らすという視点と、今現在生活されている住民の皆様への行政サービス、それらのバランスというのはきちんと取った上で、進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 議員の皆さんには、ちょっとお手元に資料配付していますけれども、河合町の財政健全化計画の財政状況における課題の資料を見ますと、この中に、職員、河合町、令和3年度に健全化計画を立てるときに課題として出ています。

ここで聞きます。契約業務の適正化というのをうたわれています。その中には、随意契約の方法の見直しや金額の妥当性などを再検討する必要があると、こういうふうに課題を出しています。そこにおいて、今度健全化計画で、それを反映したような内容で数値、効果額を出しています。

にもかかわらず、こういったことに、どのように契約を、この3年間、4年間、契約の見直し、改善されたのか教えていただけますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 契約業務の適正化について、令和4年度以前から、施設ごとに契約をしていましたエレベーター保守業務というのを一括契約に変更し、令和6年度に関しましては、施設清掃業務を随意契約から指名競争入札に変更いたしました。

また今年度も、施設設備保守点検業務を随意契約から指名競争入札に変更し、そのほか、コピー機調達業務においても、複数台を一括にして入札等を行うことにより、経費の削減、契約の適正化を図っております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 答弁ありがとうございました。

随意契約、一部の資料なんですけれども、令和4年、5年、6年と契約高を見ますと、年々上がっております。そういった面からいったら、随意契約だけが悪いとは言いませんけれども、随意契約せざる得ない場合もありますが、そういう点も、今後ちょっと見直していただけるようにお願いします。

ここに次に、効果額項目の一つ、人件費ですけれども、人件費が非常に、例えばこの5年間の効果額、毎年3,000万ずつ効果額やっているけれども、実質マイナス何万ですか、出ています。マイナスになっています。見ますと、約3億円ぐらい人件費が、令和元年度の数値を目標にしているのかどうか分かりませんが、上がっております。

それには、人事院勧告により給与アップ、給与等の改善もありましたし、定年延長もあるのは分かりますけれども、ここでお聞きしたいのは、定員適正化計画をつくっておられるとなっていますけれども、それは今、どのようにつくっておるのか。例えば行政組織の職員が何名、例えば保育士さん等は何名とか、どのようになっているのか、そこら辺がちょっと分かりません。教えていただけますか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 定員適正化計画に関しましては、目標数値として、事務職、専門職、単純労務という形で、各職種に応じて適正化の数値目標を定めております。

仮に、令和7年度でいいますと、事務職に関しましては119名、専門職に関しては45名、単純労務職に関しては6名という計画のうち、現在の総職員数でいきますと、令和7年度でいいますと、正職員の数に関しては167名という形になっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） あと6分ですか。

現状からいきますと、今回お手元に配付しています資料、12月の広報かわいに発表されました財政状況及び財政指標などの見通しについて、ちょっと質問してまいります。

今回、この表で見ますと、財政指標は令和6年、7年、15年までは、実質公債費比率とか将来負担比率は改善に向けています。令和元年、令和3年当時から比べると、改善はできていますが、相変わらず将来負担比率は、令和15年で76.4と見ていますけれども、これは県下でも高い水準です。非常に難しい問題と思います。

そこで、この表の中で、実際の計画というのは、10年計画というのは、こういった財政上はなかなか難しいとは理解しております。やっぱり、よくって3年先ぐらいまでしか読めないと思います。今後、事業計画について、財政ですから。

これを見ますと、上の段を見て、歳出のほうを見ていただきますと、令和7年、8年、9年と10年で、約40億ほど投資的経費となっています。この40億円の内訳、詳細に説明していただければありがたいんですが、こういった事業を考えているのか教えていただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 広報12月号に掲載しております財政見通しに記載のある支出の部分、投資的経費というところの令和8年から10年までに計上した事業でございますけれども、まず1点目は、先ほどもございましたように、学校の空調等の改修をまず入れております。

それから、以前から取り組んでおります内水対策工事、そして住宅、橋梁、公園といった長寿命化計画ですね、3つの長寿命化計画。これらの事業を計上しておるところでございます。

ただ、あくまでも、これは見通しというところでございますので、予算化につきましては、各年度でそれぞれ協議していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、あと4分ですので、お願いします。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この中には第二小学校の給食室の改築も含まれていますか。

○財政課長（松本武彦） はい。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 含まれております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次に、奈良県が公表の県内市町村の普通会計令和6年の概要の中に興味深いデータがありました。それは、各自治体の地方債残高と積立金現在高と債務負担行為の翌年度以降支出予定額、そして将来にわたる財政負担の数値が、39市町村、表に出ています。

その中で、河合町の場合は、令和6年度は地方債残高が約121億7,376万、積立金は11億

550万、債務負担行為、翌年以降の予定額は2億4,835万、将来にわたる財政負担、これは丸々113億1,661万となっております。

この表の中に、北葛城郡の3つの町の将来にわたる財政負担額が出ています。ちょっと数字を挙げて恐縮なんですけれども、上牧町は132億円、王寺町は36億円、広陵町は105億円となっております。

この北葛3町の積立金現在高を見ますと、上牧町は15億3,951万、これは河合町とあまり、4億ぐらいしか変わりません。王寺町は、何と90億950万円貯金しています。広陵町は38億6,835万円と、データ上はなっております。

こういったことから踏まえたら、河合町でも積立金を設置すると、基金を設置するという考えはありますか。その点ちょっとお考え、副町長か町長でもいいですが、教えていただけますか。見解を教えてください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 基金についてのご提案ありがとうございます。

現在当町では、財政調整基金を中心に積み上げているところがございます、その点については、王寺、広陵についても、お述べいただいた金額の内訳を見ていただいたら、ご理解いただけるかと思えます。

ただ、その他の部分ですね、いわゆる財政調整基金や減債基金以外のところも含めての議員のご提案と認識してございますので、そういった特定目的基金と呼ばれるものについても、今後、財政状況を見ながら検討していきたい、検討していくべきものかと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 王寺町、90億円ですけれども、大半は財政調整基金と減債基金となっております。その点はよく分かっておりますけれども、王寺町においては特定目的基金を、かなりやっぱり多種にわたって、いろいろとつくっておられます。

河合町も今後、こういった視点から、少しでもお金を積み立てて、できるだけ後年度の事業に役立つようにやっていくように計画していただくようにお願いします。

あと、効果額についても、いろいろ質問したかったんですけれども、細部にわたりますの

で、今回は省いております。

今後、やっぱり限られた財源をいかに使うかによって、町民の暮らしにも影響しますので、その点の視点から、町民の暮らし、生活のためにという視点で、今後、財政運営を図っていただくようによろしく申し上げます。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて、長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 2番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） おはようございます。

それでは、議席番号10番、馬場千恵子、通告書に基づいて質問いたします。

3点質問を用意しています。

1つ目は、インフルエンザの予防接種について、2つ目は、河合町の桜を守るために、3つ目は、文化会館再開に向けてという3点でございます。

まず、インフルエンザの予防接種についてから始めます。

今年はインフルエンザが、例年になく感染が拡大しています。小学校や中学校でも学級閉鎖をするような状況となっております。手洗いやうがい、マスクの着用はもちろんのこと、インフルエンザのワクチン接種も奨励されているところです。特に高齢者の方は、ワクチンを

接種することで発病を阻止し、死亡率を大幅に低下させる効果が報告されています。

高齢者のインフルエンザの予防接種は、河合町は令和5年度までは一部負担金はなく、無料で接種することができました。しかし、北葛城郡で統一して無料化の動きがありながらも、河合町だけが令和6年度から1,500円の負担があり、有料となっています。

有料化により、令和5年度は4,144名の接種者が、令和6年度は3,532名と減少しています。そのことにより、感染者の拡大・重症化で、医療費増の要因にもなります。住民の命と健康を守るためにも、今からでも今年度の高齢者のインフルエンザ予防接種を無料にすべきではないでしょうか。

また、中学3年と高校3年の受験生のインフルエンザワクチン接種を無料にし、応援してはどうでしょうか。

2番目、河合町の桜を守るために。

河合町の桜を守りたいという思いで、クビアカツヤカミキリについて何度か質問をしています。河合町の公園をはじめ、町内には桜の名所がたくさんあり、散歩をしていても癒やされています。

今、桜紅葉が美しい時期でもありますが、桜の木の根元に目を向けますと、クビアカツヤカミキリの被害の痕跡フラスが目につき、心が痛みます。

令和7年度の予算で、町内全域において、クビアカツヤカミキリによる桜の被害を抑えるため及び被害に遭った桜の倒木の危険から命を守るために防除及び伐採を行う。そのために4,000万円の事業費が計上されていますが、その進捗状況はどのようになっていますか。

クビアカツヤカミキリの被害を阻止するために、堺市では5か年計画、5か年を重点期間として、市民向けの講習会など、周知啓発を強化しています。倒木の危険がある桜の木については伐採などが必要ですが、クビアカツヤカミキリの防除や駆除などに協力してくれる市民クビアカハンターを募集し、市民・市が協働してクビアカツヤカミキリから守る取組を進めています。

河合町においても、住民との協働で桜を守る取組を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。防除や駆除についての今後の計画を具体的に示してください。

3番目は、文化会館再開に向けてです。

広報かわい11月号で、河合町文化会館（まほろばホール・図書館）休館のお知らせが掲載されました。今年の3月に、非常用発電機の故障により稼働できない状況であるという報告がなされ、消防署から非常用発電機の新規更新を検討していただき、非常用発電機が正常に

稼働し、屋内消火器が使用できるまで休館することも検討するよう指示があったのを受けての対応であると理解しています。

消防署から、非常用の発電機の新規更新を検討していただきという見解も示されていましたが、新規更新の選択はなかったのですか。広報では、一時的に休館とすることで、利用者をはじめ地域住民の皆さんの声を聞き取り、その結果を共有し、地域住民の皆様と共に文化会館の未来を考えていきますと述べられていますが、具体的にどのように声を聞き、考えていくのか示されていません。

広報かわいでは、再開時期について、現時点で未定であるとされています。休館から、そのまま閉館になるのではという不安の声も上がっています。文化の拠点としての文化会館の開館の時期を明らかにし、存続についての方針を示してください。

今回の休館の直接的な原因である非常用発電機の更新を早急に行い、消防法違反状態を解消し、速やかに再開してください。長期修理計画についても、住民の願いに応えられるよう再検討し、存続できるように進めるべきではないでしょうか。

再質問につきましては、自席にて行いたいと思います。よろしく申し上げます。

○福祉部長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 私のほうから、馬場議員からご質問のありました1、インフルエンザの予防接種についてに答弁させていただきたいと思います。

今年度の高齢者の予防接種を無料にしてはどうか。中学3年生と高校3年生の受験生に対し、インフルエンザの予防接種を無料にしてはどうかとのご質問です。

高齢者のインフルエンザ予防接種については、県内39市町村のうち34市町村で一部自己負担が必要であり、今年度無料にしているのは、5町村のみとなっております。

河合町では令和元年度まで、一部自己負担が必要でした。コロナ禍の令和2年度から、国の財源を活用し、新型コロナウイルスワクチンと同様に無料で接種可能としておりました。新型コロナウイルス感染症が5類になったため、令和6年度以降は、コロナ禍以前と同様に自己負担をお願いしております。

自己負担額を検討する際、医療保険の3割負担と奈良県内34市町村の自己負担額を参考にしました。ワクチン接種費用のうち、おおむね7割を町が助成し、住民の皆様には3割程度で接種していただいております。

ご提案いただいた高齢者及び受験生へのインフルエンザ無料接種は、財政状況やほかの事

業とのバランスを考え、今年度の実施は難しいと考えております。ご理解のほど、よろしく
お願いいたします。

以上です。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） それでは、私より、2つ目の河合町の桜を守るためにに
ついての3つの質問にお答えいたします。

まず1つ目、対策の事業費が計上されているが、進捗状況はとのご質問でございますが、
公園等における特定外来生物対策事業については、事業費を4,000万円として、国へ補助金
の交付申請を行いました。事業費の採択は2,400万円でありました。このことから、今年
度におきましては、交付決定された補助金の範囲内での対策事業の実施となるものでござい
ます。

事業の進捗についてですが、薬剤散布と比較して、安全で効果が期待できる樹木樹幹注入
剤に変更しての防除を予定してございまして、薬剤の投与の時期につきましては、桜の葉が
枯れ落ちてからの対応となるものでございます。伐採につきましても、伐採した樹木の受入
れ先がこのたび決定いたしましたので、速やかに実施してまいりたいと考えております。

次に、2つ目、住民の皆様との協働による取組についてでございますが、広報により協力
をお願いした効果もございまして、多くの住民の皆様から、成虫に関する情報提供や捕殺の
連絡をいただいております。多い方では、数百匹を捕殺したとお話も伺っております。

このことから、一定の効果が見られますので、引き続き広報等による周知とともに、積
極的に取り組んでいただける住民の皆様との協働による対策も進めていきたいと考えており
ます。

次に、3つ目でございます。

今後の計画についてであります。公園等における樹木の伐採は、補助金の採択状況を鑑
み、3か年での完了を目指しておるところでございます。樹木樹幹注入剤にて防除対策を施
した樹木につきましては、薬剤の効果が2年ほどとされていることから、今後、状態を観察
した上で、再度防除対策を実施するかどうかといった判断をすることになると考えてござい
ます。

私からは以上となります。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、3点目、文化会館再開に向けてということでお答えさせていただきます。

非常用発電機の更新につきましては、非常用発電機のみならず、舞台設備、機械設備、空調機器の劣化も含めて、総合的に検討する必要があると考えております。

長期修繕計画の再検討につきましては、文化会館を30年間保存させる計画となっておりますが、非常用発電機の更新を最優先に考え、著しく劣化している設備から優先順位を見直し、検討する必要があると考えております。

まずは、再開するに当たり、何から修繕を進めていくのか計画を立てて、財政面も考慮した上で、総合的に判断をして決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、インフルエンザの質問から再質問していきたいと思えます。

高齢者のワクチンを接種するという事で、発病を阻止して、死亡率も大幅に低下させるという効果があるというふうに報告されています。これは、通告書でも私が申し上げましたとおりですけれども、町長におきましても、このように認識されているのでしょうか。

高齢者によるインフルエンザのワクチンの効果、高齢者にとっても大変有効であるというふうに報告されていますけれども、町長もそのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

先ほど部長からも答弁があったように、河合町として、財政状況や他の事業とのバランスも考慮して、自己負担をお願いしているところでございます。どうかご理解をいただきたいと思えます。

来年度以降も、財政状況や県内の状況を見ながら、予防接種費用について、今後とも検討を進めてまいります。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） インフルエンザの効果については、有効であるというふうに認識されているというふうに理解いたしましたけれども、その方向でよろしいでしょうか。

先ほど部長のほうから、無料にしているのは、奈良県下でも5つの市町村であるということでしたけれども、北葛4町、身近なところでは、河合町だけが有料化となっています。住民の皆さんがクリニックや病院などで予防接種を接種された場合に、どちらからお越しですかと聞かれたら、河合町ですと答えたら、1,500円頂きますというような返事が返ってくるということでございます。

そういったことで、河合町だけなぜ無料にならないのかという気持ちが強く、住民の中で広がっているのではないかと思います。そのことによって、河合町に対するイメージも悪くなっていつている、そのように思いますけれども、どのように思われますでしょうか。

また、令和5年と令和6年度と比べますと、通告書でも述べましたけれども、接種者が減少しています。その原因については何かと、どのようにお考えでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○議長（疋田俊文） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） まず1点目の北葛4町で河合町以外が、ワクチン接種、自己負担になったということなんですけれども、当然河合町も、北葛の4町、ほかの3町がされるということをお聞きしまして、何とか無料にできないかというところも考えてみたんですけれども、さっきも答弁させていただいたように、ほかの事業との兼ね合いであったり財政状況の中で、本人さんの自己負担の3割負担という形をお願いさせていただいた経緯はあります。

接種率を調べさせていただいたんですけれども、令和元年、河合町のほうでも、自己負担のほうを徴収させていただいておりました。実際、令和6年度なんですけれども、令和元年度、自己負担のときと令和6年度で、そんなに接種率のほう自身は、あまり代わり映えがなかったと。

ほかの3町の接種率を確認させていただきました。一番高かったのは、王寺町が一番高かったです。その次は上牧で、本来であれば、無料の広陵町が高いのかなと思ったんですけれども、河合町のほうが接種率が高かったという形になっております。4番目が広陵町となっております。決して、無料化することによって接種率が高くなるわけではなくて、やはりこれは、住民さんの健康リスクをどう考えているかというところの認識の表れかと考えております。

河合町としても、全く全額自己負担ではございませんので、一部自己負担ということで、

医療保険と同様の3割負担をお願いしているところでございます。

それと、すみません、もう一個の質問ありましたですか。

○10番（馬場千恵子） 接種者が減少している原因は、今おっしゃっていただいたとおりに思うんですけども、河合町だけが有料になっている、河合町のイメージを悪くしているんじゃないですかという。

○福祉部長（浦 達三） よろしいですかね、今の回答で。すみません。

じゃ今の、先ほど説明させていただいた、今、実質的な接種率につきましては、令和元年当時とはあまり、比べさせていただいても、遜色ないというところでございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 要するに、インフルエンザが今年は特に猛威を振るっています。そういうインフルエンザから住民の命と健康を守るという立場で、無料化にさせていただいてハードルを下げさせていただく、1人でも多くの方に接種をしていただく、そういう方向でお金を使ってもらいたい、財政的にという答弁もありましたけれども、住民の命と健康を守る、そのための財政は出せないということですか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○議長（疋田俊文） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 先ほど、何度も答弁させていただいて、ほかの事業との兼ね合いもでございます。決して住民の命と健康をおろそかにしていることではございません。

河合町、インフルエンザの予防接種につきましては、一部自己負担ということで、3割程度取っていますけれども、コロナ禍のとき、コロナワクチンのほう、あったと思うんですけども、そちらの分につきましては、ほかの市町村よりも低く打てるように、自己負担額を抑えているというところがございますので、やはりそういった部分につきましては、ほかの事業とのバランスを考えた中で、こういった金額設定にさせていただいたということがございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 特にインフルエンザは、今でも、現時点でもかなり流行していると

ということで、そういったニュースも入ってきているわけですがけれども、ほかの市町村の対応も大切ですが、河合町として、住民の健康を守るためにお金を使うのかどうか、そこをちょっと真剣に考えてもらいたいなというふうに思います。

それと、65歳以上の方のインフルエンザワクチンを無料にするということでは、財源的にどれだけ必要かと、あまり聞きたくないですがけれども、どれぐらい必要になっているんでしょうか。

○議長（疋田俊文） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 無償化にすることによって、およそ3割ということで、1,500円の自己負担のほうをお願いしております。現在、およそ3,500の方が受診されるとなりますと、1,500円掛ける3,500人ということで525万ですね、この分が追加の接種費用にかかるということでございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 町長にもお聞きしたいと思います。

65歳以上の方のインフルエンザを無料にするということで、525万円あればできるということなんですけれども、住民の健康を守るという立場に立って、このお金は出しにくい、バランスを考えてということですが、命と健康と比べると値するお金なんですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員の質問にお答えします。

先ほどもお話をさせていただいたように、財政状況の、また県内の状況を見ながら、今後、予防接種費用について、内部で検討させていただくというご答弁をさせていただきました。

本年度中というのは、なかなか難しいということでお答えをさせていただきました。次年度に向けて、町の財政と協議をして考えてまいりたいと思います。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひ無料にする方向で進めてもらいたいというふうに思うんですが、新しいインフルエンザに対しての情報なんですけれども、厚生労働省のほうは、従来型のワクチンよりも高い効果が見込まれるという高用量インフルエンザのワクチンについて、75歳以上を対象として公費の助成をするという、定期接種に位置づけるという方向を示しています。来年の10月から実施を予定されています。

こうなりますと、なぜ75歳以上なのかというところですが、75歳になりますとリスクも高くなるということが、調査的にも明らかになったということなんですけれども、現実的に来年の75歳からは、高用量インフルエンザワクチンで、75歳以上は無料にするという国の方針が予定されているわけですが、それでは65歳から74歳までの方のインフルエンザについては、今言われました財政的負担もありますけれども、かなり少ない金額で賄えるかと思うんですけれども、65歳から74歳までのインフルエンザの来年度のことですが、それについては無料にするというふうにはできないのでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○議長（疋田俊文） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 最近ちょっと出た話なんですけれども、新たなインフルエンザの予防接種ということで、通常ワクチンの4倍の抗原を含み、75歳以上の方にとってはとても有効なもの聞いております。

また、インフルエンザワクチンについては、定期接種の中でB類疾病に該当します。A類につきましても全額公費負担となっておりますが、B類については、一部自己負担が発生するものが増えております。

今、費用負担についてなんですけれども、これも先ほども答弁させていただいているように、県内市町村の動向を確認しながら、こういった形で自己負担をしていくのか、もしくは無料にするのか、そういったことも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 県内の動向ということ先ほどからも言われていますけれども、身近に感じるのは、北葛4町の中で、なぜ河合町だけ有料なのという声が住民の中から多く聞かれます。そのことによって、河合町は、何でやねん、あかんやんみたいな、すごい悪いイメージが住民の中に植えつけられる。強いて言えば、河合町のイメージが悪いということと併せて、河合町に引っ越してこなければよかったみたいな声も聞かれるようになっていきます。

町長も、人口を増やしたいというふうにお考えだと思うんですけれども、そういった住民の身近なところの声がとても影響するし、大切だと思うんですけれども、そういったことで有料化することによって、町長の思いとは逆の効果になっている、イメージを悪くするというふうな、河合町に引っ越してきたけれども、やめておいたらよかったみたいな声まで聞か

れるというのが、すごく残念に思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○議長（疋田俊文） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） すみません、私のほうから答弁させていただきます。

確かにおっしゃるとおり、近隣北葛4町の中で、河合町だけ自己負担を取っているんだというところのご意見は理解はします。

ただ、先ほど、何度も答弁させていただいているように、令和元年度時点までは、自己負担のほうを徴収させていただいておりました。たまたまコロナウイルスというのがありまして、国の財源がついたので、コロナの期間はコロナワクチンと一緒に、インフルエンザの予防接種もなるべく受けていただけるようにということで、無償化した経緯がございます。

令和5年、コロナウイルスが5類になったということで、普通の感染症という形で考えさせていただきましたので、そこで、コロナウイルス同様にインフルエンザウイルスも、ワクチンにつきましては、自己負担のほうをお願いしているところでございます。

ただ、議員おっしゃっているように、また令和7年度につきましては、先ほども答弁させていただいたように、ほかの事業との兼ね合いも考えながら、自己負担についてはどうしていくのかを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） もう何度もそのことはお聞きしているんですけれども、来年度につきましても無償にさせていただく、今まで北葛4町で足並みそろえて、いろんなことを進めてこられたと思うんですけれども、インフルエンザについては、なぜ河合町だけ有料化になったのかなという疑問がずっと残っているんですけれども、そういった住民の皆さんの気持ちも踏まえながら、来年はぜひ無償化に、ましてや65歳から74歳までの無料化ということで、負担も少なくなっていくかと思うんですけれども、そういった点で検討をお願いしたいと思いますが、そういった検討もしていただけますか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○議長（疋田俊文） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 財政状況を鑑みながら、自己負担についても検討のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 今年度についてなんですけれども、高市内閣の令和7年度の補正予算の案ですけれども、閣議決定されたというのを踏まえて、重点支援地方交付金というのを活用するというのを検討して、インフルエンザの無料化を実施するというのはできないんでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 重点支援交付金でございます。こちらにつきましては、今、臨時国会において審議がなされているところでございます。

ただ、対象メニューとしては、事前に国のほうからも通知いただいているところでございますが、まずは物価高というところが、まず直接的な目標というか目的と。そこに対しての使用というところで、今通知を受けているところでございまして、それに対する事業の選定というのは、現在、各課と行っている最中でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 物価高もさることながら、住民の命と健康を守るという使い方についても、検討をお願いしたいなふうに思っているところです。

それでは、次の桜の木を住民の皆さんと一緒に守っていきたいということについて、再質問をしていきたいと思えます。

4,000万円の予算がついた中で、交付金というか、補助金が2,400万ぐらいだったということなんですけれども、その範囲での活動というか取組について、具体的にどのようにされているのかについては、先ほど薬の注入とか、いろいろ言われましたけれども、前回私が質問した中で、どれだけの木を伐採するのかというのを具体的に出されていたと思えます。

それについては、どの程度、あまり公園とか等を見ても、木が伐採されているというのが目につくのが、赤田池公園かなというふうに思うんですけれども、その他については、どのような進捗状況になっていますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、河合町が管理しております桜の総本数でございますが、728本でございます。そして、令和7年度の事業費として、国の補助を受けて行う事業費が2,400万円。その内訳でございますが、令和7年度では、対象本数が369本でございます。そのうち、樹幹注入剤を注入する樹木につきましては105本、そして、伐採する樹木は264本でございます。

そして、令和8年度以降の対策本数でございますが、令和8年度は235本、樹幹注入する樹木はゼロ本、伐採が235本で、伐採のみとなります。そして、令和9年度の対策本数といったしましては、伐採のみで124本と考えております。ただ、先ほど部長も答弁ありましたように、国の補助の配分の絡みもありますので、あくまでも現在の予定でございます。

そして、赤田池公園につきましては、やはり公園で遊んでいただく子供たちや通行される方を鑑みまして、補助を使わずに、危険であったということから伐採をしているところでございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 部長のほうから、クビアカハンターの方のこともお聞きしましたけれども、河合町で何名かおられるかと思えます、積極的に取り組んでいただいている方。それを広報だけの啓発だけではなくて、あらゆる場面を通じて、例えばパンフレットを出すとか、自治会での呼びかけをすとか、いろんな場面を通じて、クビアカから桜の木を守る、住民が楽しんでもらえるような町をつくっていくというふうに、啓発についても、具体的にどのように考えているのかお答えください。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○議長（疋田俊文） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 公園の桜の木ということで、まず私からお答えさせていただきます。

本町が管理する樹木につきましては、対策本数と処置方法というのが決定しておりますので、交付金を活用しながら対策を実施していくこととなります。

そして、クビアカツヤカミキリの被害につきましても、町民の皆様には広く認知されてきていることから、引き続き捕殺や情報提供の広報等をお願いすることがまず1点、そして、先ほど部長答弁ありました、熱心に取り組んでいただいている住民の方、そして公園等美化

プロジェクト、アダプト制度に加入していただいている方についても協力をお願いをして、協働で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

○10番（馬場千恵子） 今、課長のほうから、公園についての管理についてお聞きしました。

伐採する本数につきましても、今年度は264本ということですが、今年度といたしましても、あと僅かなんですけれども、具体的な段取りというのも進められているのでしょうか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 河合町が管理する桜の木というのは、公園だけではなく、各施設に植えられているものでございまして、それをグループ分けいたしまして、各担当部署で薬剤の投与、そして、伐採については委託になりますが、そういう方向で進めております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、確実に調査は済んで、伐採する木は伐採して、植え替える木は植え替えるというようなスケジュールになっているんですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 防除、そして伐採する樹木につきましては、全て把握しております。

ただ、防除を行っている桜の木につきましては、薬剤の効果が約2シーズンということになっておりますので、その桜の木が防除から伐採に切り替わることもございますので、その辺は観察しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） クビアカツヤカミキリの被害に遭って、その桜の木がいきなり倒れてきたという事故が、東京のほうでも報告されています。そういったことのないように、ぜ

ひ安全を守るという意味で進めてもらいたいと思います。

それと、予算書のところでは、町内全域というふうにありましたけれども、公園だけではなくて、例えば河川敷とかの桜とか、学校、集会場、また公共施設など、いろんなところに桜の木があるわけですが、そういったところのいろんな事業所、神社とか仏閣を含めまして、対応についてはどのようなになっていますか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 町全体の考えということで、環境対策の立場として、私のほうから答弁させていただきます。

本町のクビアカツヤカミキリの対策は、奈良県が主催する研修会に職員が参加し、県内市町村との意見交換、情報共有、対策方法などを協議しながら、補助金を活用して防除及び駆除を推進し、被害拡大の防止に努めているところでございます。

町内全体で取り組む必要があると考えており、個人や事業所などが所有する樹木に対しても防除や伐採などを行っていただくよう、さらに啓発などに取り組む必要があると考えております。

今後、先進自治体などの取組を参考に、町全体で対策を推進していきたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） そういった意味でも、広報だけの啓発ではなくて、いろいろなものを使っての啓発も含めて、住民の皆さんが桜を守っていただくということで参加していただきたいというふうに思います。具体的にどのような啓発を考えておられますか。

また、先進的自治体ということで、担当課の方から堺市とか富田林とか、いろいろお聞きしましたけれども、どのような経験を持っている自治体とかありましたら、教えてください。

○環境対策課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 内野環境政策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 私のほうからお答えさせていただきます。

議員のご質問にもありましたように、堺市のほうがクビアカハンターというものをされているというところがございます。

河合町の規模で、今後どういった取組が一番効果的なのかというようなものが、先進自治

体も含めて取組等、今後、調査研究のほうを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私も先進自治体の経験をぜひ聞きたいと思いますので、その情報も共有していただけたらと思います。

例えば、いろんな部署をまたがったの対策ということで、今、環境のところから報告いただきましたけれども、町長としても、河合町の桜はとても美しくてきれい。皆さんが楽しまれているということですが、今後の桜の木を守るという意味で、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

クビアカ……すみません、害虫駆除という話をさせていただきます。

町としても、やはり奈良県全体、周辺の自治体と共に、駆除に対して、また生息範囲が広がる、1町単位ではなかなか食い止められないと考えております。そのために、しっかりと周辺の自治体との協力をさせていただいて、今後、対策をつくっていきたいと思います。

また、この害虫に対しては、定着すると、根絶が非常に難しい害虫なのでございます。隣接する自治体と情報共有、また、先ほど議員お述べのように、他市町村ともしっかりと協議をしながら、また知恵をお借りして対策を進めて、被害の鎮静化を図っていきたいと考えております。

また、桜の木が本当に、この害虫に浸食されたときに、倒木する可能性も数多くございます。それらをしっかりと調査して、早急に危険と思われる桜は伐採してまいりたいと思っておりますし、害虫駆除ができる桜であれば、しっかりと対策をして、害虫を駆除していきたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

それでは、クビアカツヤカミキリにつきましては、引き続き対策を進めていただいて、住

民に対する啓発、広報だけに頼らず、パンフレットとかリーフレットとか含めまして、活用しながら、みんなで守っていこうという流れというか、空気をつくってってもらいたい、みんなで桜を守って楽しみたいというふうに思っています。

続きまして、文化会館について再質問したいと思います。

通告書にも書きましたけれども、消防署のほうから、非常用の発電機の新規更新を検討していただきという見解も最初に示されたかと思えますけれども、新規更新の選択はなかったのですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 先ほど部長のほうからもお答えしていただいたんですけども、非常用発電機のみならず、全体的に総合的に考えていく必要があると考えていますので、非常用発電機以外、舞台設備、機械設備、空調機器とかの劣化も含めて、計画的に考えていく必要があると思っております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私は、非常用発電機の新規更新の検討は、消防署から検討してというふうに示されたのに、なぜ新規更新をしなかったのかというところをお聞きしているところです。その後のいろんな故障箇所について、お聞きしていたわけではありません。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

議員おっしゃられたように、まずは非常用発電機が3月に故障したというところから始まりまして、消防署と協議を重ねておりました。

行政が、非常用発電機の稼働ができないということを知りながら運営している、特に何か火災が起こってしまうと大問題になるであつたりとか、非常用発電機の新規更新、消防署から強く要望、検討するよということでご指摘がありました。そのときに、非常用発電機をまず検討を始めて、見積りも取らせていただきました。

見積りを取った結果、数千万円のお金が発生するということがありました。そこで、全体的に、一旦は非常用発電機の計画、新規更新も検討させていただきましたが、これだけではというところも話がありましたので、全体的に考えなければならないというところで、今現

在、進めているところでございます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 消防署のほうから、新規更新を検討して、非常用の発電機が正常に稼働して、屋内の消火栓が使用できるまで休館というふうに指導もあったかと思えます。

新規更新をするに当たって、町のほうからの報告では、更新費用に3,800万円がかかるということで報告がありましたけれども、まず新規更新をした上で次のステップにするということで、その後のことを心配するというか、それはゆくゆくしていかなければならない事業なんですけれども、それについては認識しています。

ところが、まず最初にクリアしなければならない第1番目のステップとして、消防法の違反状態を解消する、そして、取りあえず開館を進めていく。そして、長期の修理計画の再検討を具体的に進めていく。

実際に、舞台装置のこともいろいろと報告されましたけれども、照明とか舞台とかいろいろありますけれども、そのことについては、開けてから検討していかないと、なかなか前には進まない。それができてから開けるでは、住民の皆さんの要望にも応えられないし、町長がかねてからおっしゃっている、文化会館は大切な会館であると、文化の拠点として大切にしたいというふうにおっしゃっている、そういったことにも対応できないのではないですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、馬場議員おっしゃっていただいたように、非常用発電機を改修したら、再開することは可能かと思われませんが、空調機器等についても、令和6年度につきましても、部分交換して改修しているところもあります。

そういったところも含めて、再開して、またすぐ空調とかが壊れたということも考えられますので、そういったことも踏まえて、一旦課題を整理して、改修・改築等、将来に向けた有効な活用方法について、検討が必要だと考えているところであります。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） まず消防法等の関係でクリアをしていただく、2番目に、いろんな

課題、吉川課長が言われたように、空調も壊れるかもしれない、壊れているのかな、壊れるかもしれない。また舞台についても、舞台装置等についても、していかなければならない。何千万とかかかるかもしれませんが、その中で優先順位をつけていただいで進めていただく。

今、活かす会の皆さんたちが一生懸命頑張っ、稼働率も上げて、住民の皆さんが文化会館を活用していきたい、文化の拠点としての河合町をつかっていきたいふうに進めておられます。そういったことにも応えていただくという意味でも、第1番目のステップというか、クリアすべき発電機を更新していただく。

3,800万円、本当に3,800万円要るかどうかもあるんですけども、それについては、なぜその費用が工面できないのかということも、分かりやすく教えてください。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

非常用発電機の改修につきましては3,800万円、こちらは、今分かっている、見積りが上がっている金額でございます。こちらは、高いのか安いのかということもありますけれども、今の段階では必要になってくる金額ではございます。

一方で、町の考え方、教育委員会の考え方といたしましては、議員がおっしゃっていただいでおります文化の拠点、この認識はかなり今でも、文化会館の文化の拠点ということは認識しております。

こちらを、約3,800万円の準備をするのも一つなんですけれども、まずは今、地域住民の皆様の声聞かせていただきながら、共に文化会館の未来を考えていく必要があるということで、一時的に今、休館せざるを得ない状況にはなっているところなんですけれども、河合町民の文化の拠点の認識もまたありながら、また改めて、広く町民の皆様の意見を徴収するということが、今の段階では必要だと感じておりますので、そこも並行に考えながらやっていけたらと考えております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 広報の中では、一時的に休館することで、利用者の皆さんはじめ、地域住民の皆さんの声を聞き取ってというふうにかかれていたかと思います。

これは、どのような方法で聞き取りをされるのか。休館中というの、休館中というのはいつまでのことを言っているのか。そういったこともすごく、見てというか、分かりにくい状況なんですけれども、休館の期間も明らかにしながら、計画的に住民の皆さんの声を聞くということも進めていかないと、聞いていきながら、なかなか休館がずっと続いて、私も通告書にも書いていましたけれども、そのまま閉館になってしまうのではないかという不安を皆さんお持ちなんです。

そういったことを解消する意味でも、休館の期間、また開館の時期を明らかにすべきではないでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、馬場議員おっしゃっていただいたように、住民の意見を取り入れながらという意見があったと思います。

例えばアンケート方式で意見をいただくとか、また、上牧町の例でいいますと、住民公募され、再開に向けての検討委員会を立ち上げたというのも聞き及んでいます。そういった様々な事例も含めた上で、検討してまいりたいと考えております。

再開時期につきましては、まだ、広報でもお知らせさせていただいているように、ある程度総合的な計画ができたというところで、現在は未定というところであります。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、4分ですので、お願いします。

○10番（馬場千恵子） 総合的な計画ができたというの、どういった計画で、それはいつできるんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まほろばホールだけではなく、町全体の財政面のバランスとともありますので、そういったことも考慮して計画していく、財源の確保に努めていく必要があると考えておりますので、町全体でバランス、財源を確保できればというところで、計画していかなければならないという考えであります。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） バランスという言葉をよく使われますけれども、文化会館を守っていきたい。先ほどもインフルエンザでも言いましたけれども、インフルエンザを有料化することによって、町のイメージがかなり低くなっているんですね。みんながっかりしたという感じなんです。

そういった上に、また文化会館においても、閉館になって、そのまま具体的なところも示されないまま休館になって、閉館になっていくのではないかという不安を抱えながらいくということについても、住民の皆さんは本当にがっかりした、河合町は文化を守らないのかというような印象で受け止めておられるというふうに思いますが、その点はどうですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほどと同じような答弁になってしまうかも分かりませんが、まずは、一時的にこういう状況が起こったということをしっかりに対応していくと。

そのときに、文化会館に関しましては、34年経過しているところにはなるんですけれども、非常に厳しい施設が、厳しいというか、手を入れなければならないという言い方で、ちょっとあれなんですけれども、老朽化が進んでいる施設となっております。これに関して、国の補助金がないという状況でもございます。

まず、非常用発電機、例えば3,800万円を整備して改修させていただいても、今課長からも言いました空調機、令和6年度に1回止まりました。そういったことも考えながら、空調機の整備を、そうしたら、いつのタイミングでやっていくのか。こちらにつきましては、あくまで概算になりますけれども、4億かかるとかいう、概算になりますけれども、聞いております。

そういったいろんな施設を考えながら、今後進めていくという必要がありますので、またその部分を含めて、地域の皆さんの声も聞きながら、共に文化の拠点として、文化会館の再開、そういったところを計画的に、話を聞かせていただきながら、また意見を聞きながら、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 住民の皆さんの声を聞くという意味で、先ほど吉川課長のほうから、

検討委員会とか上牧町ではつくられたということですがけれども、河合町ではどうされるのかということをお聞きしたいのと、もう一つ、補助金がないという問題なんですけれども、防災の関係とか、避難所としてのきっちりした位置づけをするということにしますと、補助金も防災関係で出るのではないですか。そういったこともお聞きしているんですけれども、その辺の検討はされているんですか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 補助であったり、先ほど出ています防災という観点での地方債ということかと思えます。まず、給食もそうなんですけれども、この緊防債という有利であるという起債につきましては、建物全てをフォローできるものではございません。避難所として指定されているエリアが限定的に適用される部分というふうに考えております。

したがって、例えばまほろばホールが避難所としてあったとて、舞台装置等の部分については、全くそういった補助の対象であったり、起債の対象にはならないという認識でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 今、舞台装置のことはちょっと置いておいて、非常用電源装置、それについての補助に対しては、全然見込みもないんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） こちらについては補助はございません。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 補助があるのではないかというようなこともちょっとお聞きしているんですけれども、もう一度検討して、調査してもらうということをぜひお願いしたいと思えます。

それと、今後におきましても、やっぱり、いつ開館するのかという時期を明らかにしながら、予定を組んでいかないと駄目だと思うんですけれども、開館の時期をいつというふうに定めておられますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 現在休館という形で、再開につきましては、11月の広報でもお示しさせていただいたとおり、現時点でも今の段階では、未定であるということでございます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 現時点では未定で、住民は多分納得しないと思います。町長も文化会館を守っていききたい、それは休館、閉館という道を取らずに、存続というふうに理解しているんですけども、それについては町長の口から、存続のための開館に向けて頑張る、いつ開館するのかということも示していただけたらと思います。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

現時点で消防設備に不具合が生じて、利用者の安全を最優先に考慮し、休館することといたしました。

この会館については、以前から委員会も立ち上げられ、様々な議論をされてこられました。その中で、会館の修理、また、長期計画を持って修理をやるというような、委員会での、廃止の結論というのを委員会で決議をされ、町のほうに上程をされました。その結果を踏まえて、河合町として、今、この文化会館、河合町唯一の会館であると私も考えておりますし、思っております。その中で、やはり住民の皆さんがこの会館を残すために、まほろばホールの活かす会という会を立ち上げられて、利用率を上げていただけてきました。

本当に大変ご苦労していただいている中、消防署のほうから、発電機が故障したということで、即刻本来は中止だという内容で通達を受けまして、その中でしっかりと、今すぐに止められるような会館ではございませんでしたので、しっかりと今利用していただいている方や、また利用者の方に、今、会館の移設場所を探したりしております。その中で、この会館、そのままの状況では使えないということで、12月に一旦休館とさせていただきます。

本当に、利用者の皆さんにはご不便をまたかけておりますけれども、本当に発電機だけで工事が済むのか、それとも非常ベル、また様々な舞台設備、そういうところを一斉的に点検

をして、どれだけ費用がかかるか、まず予算を立てたいと考えております。

その中で、やはり数十億、今かかるとか、当時の委員会で話をされたときには、全体で35億かかるというようなお話もありました。今のこの会館を、どの程度修理して使えるものなのか、徹底的に精査をして、この会館をもう一度生かすためには、どのような方法でやっていくのかをしっかりと精査するために、まずこの会館の悪いところ、また計画的に修理をできるかどうかも踏まえて、今計画をしている最中でございます。

議会の皆様や、また町民の皆様には、その結果を踏まえて、皆様方にご報告をさせていただいて、目標を立てていきたいと考えています。今、議員お述べのように、今日明日に、いつから開館するのかわれましても、まだその段階ですので、はっきりした答弁をすることはできないと考えております。

私自身は、やはり河合町のまほろばホール、音楽の伝統や、また河合町の住民の方が集まる場所として、本当に残していきたい、また残すべきだと考えておりますが、財政のどれぐらの費用がかかるか、まずこれを基本に考えていきたいと考えておりますので、議員の先生方や、また住民の皆さん方にご協力を得ながら、まず将来的に残していくための方法を考えていきたいと、このように考えておりますので、できましたらご理解をいただいて、ご協力していただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、あと2分ですので、お願いします。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

先ほど私、吉川課長が言われた検討委員会の設置については、河合町としてはどのようにお考えなのかというご答弁いただいているかと思えます。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 例えばということで、上牧町の例を挙げさせていただきました。

今現在につきましては、どういった検討委員だとかというのは、まだ未定でありまして、これから上牧町のメンバー構成を参考にしながら、進めていきたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それについては、広報でも言われているように、利用者をはじめとした地域住民の皆さんの声を聞き取りというところの具体的な方法かと思うんですけれども、ぜひ具体的に皆さんの声を聞き取れるような形で検討を進めていただきたいというふうに思

います。

私はまず、いろんな要因もありますけれども、3,800万円出してもらったら、まず最初のクリアしないといけないステップは解消するかと思います。それでまず開館をしていただく。2番目に、今まで出されていた村本建設も含めての長期の修繕計画につきましても、その後、空調とか舞台装置とかも、その中で具体的に何から進めるのかということも明らかにしながら、そういった修繕計画を再検討すべきだと思います。

3番目は、そういった再検討に対する取組を……

○議長（疋田俊文） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

これで暫時休憩します。

1時20分から再開します。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時20分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 坂 本 博 道

○議長（疋田俊文） 3番目に、坂本博道議員、登壇の上、質問願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。

質問通告に基づき、大きく3点について質問します。

第1に、町営住宅長寿命化計画の進捗状況と今後の取組について伺います。

河合町公営住宅等長寿命化計画が令和2年3月に策定されました。低所得者等の住宅確保要配慮者のための公営住宅の維持の必要性と、経年的には財政負担の軽減につながるという判断で、長寿命化計画に賛成をしてきました。

その責任からも、この計画の進捗状況をチェックし、当初目標の達成を目指すという視点で質問させていただきます。

①当初の長寿命化計画で目指している具体的な事業課題、進め方、予算見通しを再度説明してください。

②令和2年度から7年度までに、長寿命化計画をどのように見直しをしてきたか。計画に基づいて実施した事業、費用はどうだったでしょうか。7年度は予算を踏まえながら、費用は当初計画の見通しと比較して、どうなっているでしょうか。

③当初計画では、管理住宅のうち泉団地を用途廃止、令和14年（2032年）、向陽団地、用途廃止、令和17年（2035年）となっていますが、その進捗状況及び今後の見通しはどうでしょうか。

④町営住宅管理戸数は235戸でした。令和7年4月の入居戸数は137というふうに資料を頂きました。となっておりますが、現時点での入居戸数はどうでしょうか。当初計画では、2030年の公営住宅需要世帯数を169世帯と推計し、2019年入居171世帯から2030年までの10年間で、169世帯まで削減するとしておりました。最終的には、入居管理戸数、入居定数を何戸にする予定でしょうか。入居募集の再開時期はどのように考えていますか。

⑤長寿命計画推進のためにも、公正な入居管理が前提となります。2020年からの入居世帯減少の要因は何ですか。2020年から2025年までで、町営住宅管理条例第12条に基づく入居の承継事例はありますか。また、手続きができていない事例はないですか。改良住宅の対応方針はどのように考えておられますか。

⑥計画では、社会情勢の変化、事業進捗状況等に応じ、おおむね5年ごとに定期的に見直すとなっております。目標の明確化、財政的な状況などから、推進テンポ等を再検討することなど、計画の見直しが必要ではないでしょうか。

大きな第2に、教育をめぐる取組について。

学校の在り方、教育環境整備は、安心して子育てできるまちづくりの重要な課題です。

①学校再編の課題は何ですか。

②検討の進捗状況はどうなっていますか。学校再編について、住民の意見も十分酌み取りながら、どのような方法で、いつまでにどういう形で明確にする予定でしょうか。

③学校施設長寿命化計画の位置づけはどうなっていますか。また、どのように進めようとしておられますか。

④不登校児童の現状はどうでしょうか。寄り添いながら安心できる居場所づくり、学習の

保障など、具体的な施策は進んでいるでしょうか。

大きな第3に、財政問題について。

財政指標の数字がよいから、よい行政というわけではありません。現在の財政状況とこの間の推移を正しく評価して、住民にも説明し、必要な住民サービスは基本的には低下させず、行政運営していく姿勢が必要ではないでしょうか。

その上で、現状の評価、今後の取組について伺います。

1、現在の財政状況をどのように評価していますか。

①財政健全化計画（令和4年3月版）の課題、財政指標などを踏まえた評価、また、県との協定に基づく一部見直しを含めて、どう見ておられますか。

②平成30年に受けた近畿財務局の財務状況把握の結果の財政指標・評価を踏まえて、現状はどうなっていますか。中身としては、債務償還可能年数、実質債務月商倍率、積立金等月商倍率、行政経常収支比率などについて伺います。

2番に、今後の財政運営の課題について。

①今後の財政運営上の課題、指標等の目標はどうなっていますか。

②財政健全化計画（令和4年から8年）の見直し、新規策定はどうする予定でしょうか。

③今後の財政見通しの上の課題は何でしょうか。以下の点はどうなっておりますか。

1つ、予定される新規事業、長寿命化計画、修繕計画など。

2、企業誘致事業の影響はどのように考えていますか。

3、財政調整基金の確保目的とその活用はどのように考えておられますか。

また、ここには書いておりませんでした。広報かわいの令和7年12月号掲載の財政状況及び財政指標の見通しについても踏まえて、質問は再質問でさせていただきたいと思っております。

再質問は自席にて行わせていただきます。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活環境部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） それでは、私からは、坂本博道議員、1つ目にご質問いただきました町営住宅長寿命化計画の進捗状況と今後の取組について、大きく6項目のご質問についてお答えいたします。

1つ目の項目、当初の長寿命化計画で目指している事業課題、進め方、予算見通しについては、事業課題である用途廃止を予定している泉団地と向陽団地の入居者の住居替えと長寿

命化を図る公営住宅及び改良住宅に対しての整備を、町の財政状況なども勘案し、同時進行で進めているところでございます。しかし、ここ数年の物価高騰により、当初の想定以上の工事費用が見込まれますので、適正戸数についても検討する必要があると認識しています。

2つ目の項目、令和2年度から7年度までに長寿命化計画をどのような見直しをしたか。計画に基づいて実施した事業、費用はどうか。7年度の予算費用は、当初計画の見通しと比較してどうかに対しては、初年度の令和2年度においては、当初計画していた旭団地の屋上防水工事の工事方法の見直しで、想定していた経費の圧縮が図れましたので、その分、次年度に実施予定であった同内容工事と一括で実施したことにより、この時点で2年目の令和3年度予定の工事が前倒しでき、当該年度は設計業務のみ実施として見直しました。

しかし、3年目の令和4年度では、急遽必要となった設計業務がかさんだため、当初計画していた工事の戸数を縮小するなどの見直しをしました。さらに、4年目の令和5年度から6年目の令和7年度までは、想定外の工事費用の高騰から、当初計画していた改修工事の縮小ないし見送りも行いながら、入居替え希望先の改修工事を優先し進めた結果、この6年間の合計は、当初1億4,820万を見込んでいましたが、見直し後1億4,545万8,000円で、差額マイナス274万2,000円となっています。

3つ目の項目、当初計画では、泉団地用途廃止、令和14年、向陽団地用途廃止、令和17年となっているが、進捗状況及び今後の見通しについては、令和7年10月末現在、泉団地の入居者に対する住戸替えについては、完了のめどがついています。また、向陽団地の入居者に対する住戸替えについては、令和7年度に住戸替えに伴うアンケート調査を実施し、入居者の意向を確認した上で、住戸替えの検討をいたします。

4つ目の項目、町営住宅管理戸数235、公営139、改良96に対し、計画策定時入居戸数171、公営89、改良82で、令和7年4月入居戸数137、公営67、改良70となっているが、1点目、現時点での入居戸数については、令和7年10月末現在の入居戸数は、公営住宅67戸、改良住宅64戸で、合計131戸となっています。

2点目、当初計画では2030年の公営住宅需要世帯数を169世帯と推計し、2019年入居171世帯から2030年までの10年間で、169世帯まで削減するとしていたが、最終的に入居管理戸数、入居定数を何戸にする予定かについては、用途廃止予定の公営住宅の佐味田、泉、向陽団地を除く162戸になります。

3点目、入居募集再開時期の考えについては、泉団地及び向陽団地の入居替え完了後に、住居替え後の空き住宅について募集再開の予定です。

5つ目の項目、長寿命化計画推進のための公正な入居管理として、1点目、2020年からの入居世帯減少の要因については、入居者の死亡及び高齢者向け施設などへの入所が要因となっています。

2点目、2020年から2025年で、町営住宅管理条例第12条に基づく入居の承継事例はあるか、また、手続ができていない事例はないかについては、入居承継者数については、公営住宅は18件、改良住宅は17件となっています。

なお、全て所要の手続済みでございます。

3点目、改良住宅の対応方針については、公営住宅と同時進行で長寿命化を図り、住宅ストックの確保を図ってまいります。

最後に、6つ目の項目、計画では、社会情勢の変化、事業進捗状況などに応じ、おおむね5年ごとに定期的に見直すとなっている。目標の明確化、財政状況などから、推進テンポ等再検討することなど、計画の見直しが必要については、近年の物価高傾向による補修工事費の増額や工事方法などの再検討の必要もありますので、長寿命化計画の改定も視野に入れて考えています。

私からは以上です。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、2つ目、教育をめぐる取組についてお答えさせていただきます。

1つ目といたしまして、学校再編の課題については、大きく分けて7点ございます。

1点目は、丁寧な合意形成で、アンケートを皮切りに保護者や住民との対話を継続し、理解と協力を得ながら計画を進める必要があります。

2点目は、喫緊の施設改修との両立で、再編計画の議論と並行して、長寿命化計画との整合性や老朽化が著しい施設の改修をどう進めるのかが現実的な課題となっております。

3点目、財源の確保で、莫大な費用が見込まれるため、活用可能な国・県の補助制度を精査し、財政計画を作成する必要があるございます。

4点目、統合によって生じる跡地の活用方法について、多角的な検討が求められております。

5点目、通学の問題で、再編に伴う距離が遠くなる問題や通学路の安全確保が必要になってきます。

6 点目、教育環境、大規模化にするのか小規模化にするのかについて、方向性が変わってきます。それぞれメリット・デメリットが課題としてございます。

7 点目は、地域性で、学校が地域コミュニティの核である点を重視し、再編を検討する必要があります。

2 つ目の検討の推進状況につきましては、教育委員会で再編に伴う懇話会を開催し、再編について、アンケートによる調査と議論を重ねてまいりました。

教育委員会での再編方式については、通学や教育環境、合意形成、地域性等を加味して、現実的な選択肢として、現在の第一小中学校区と第二小中学校区をそれぞれまとめ、小中一貫教育を視野に入れ、2 校体制を軸に検討を進めていきたいというところでございます。ただし、長寿命化計画との兼ね合いがありますので、整合性を保ちながら進めていかなければならないと考えております。

今後は、河合町学校再編検討委員会を立ち上げ、河合町学校再編基本計画を基に議論を重ね、課題を検討した上で方向性を示していきたいと考えております。また、住民の意見等の酌み取りも視野に入れながら、検討していきたいと考えております。

3 つ目、長寿命化計画の位置づけにつきましては、先ほど再編の進捗説明でもありましたが、これからの河合町学校再編検討委員会での方向性と整合性を保ちながら、計画を立てて進めてまいりたいと考えております。

4 つ目、不登校の児童や生徒の教育環境についてでございます。

不登校の状況につきましては、令和 4 年度は33人、令和 5 年度は35人、令和 6 年度は28人、令和 7 年度 1 学期のみとなりますが、12人と報告を受けております。その内容につきましては、親子環境をめぐる問題や不安など情緒的困難が一番多く、続いて友人関係や学業不振が考えられますが、特に理由や原因はないという場合も少なくない状況でございます。

要因といたしましては、友人関係、学業不振、いじめ被害、教職員への反抗・反発、体調不良、不安・抑鬱、朝起きられない・眠れないといった心身不調、生活リズムの不調や家庭環境・家族の問題など様々な要因がございます。

学校での不登校の居場所づくりにつきましては、来年度から、各校へ校内教育支援センターの設置を考えております。課題といたしましては、人材の確保となっており、教職員が授業のカリキュラム中の対応が難しく、支援員を確保するなど対策が必要となっております。

今後は、校内教育支援センターを設置し、児童・生徒に合わせた居場所を設け、子供の話をゆっくと聞き、子供の心にある負担を取り除いてあげるカウンセリングマインドを大切

に、子供に寄り添う指導を考えております。

以上でございます。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 私からは、3点目にご質問いただいております財政問題についてということで、まず、現在の町財政の状況評価という部分でございますが、財政健全化計画の課題と評価ということで、令和4年3月に財政健全化計画を改定し、財政健全化に向けた様々な取組を推し進めてきた一方で、当時では補足し切れなかった財政需要が生じてきているということも事実でございます。

決算の実績と比較いたしますと、人件費など社会情勢の変化により、必然的に高騰してしまっているものもございますが、直近の令和6年度決算数字においては、財政調整基金残高、そして経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率は軒並み、健全化計画改定時点の見通し以上に改善している状況でございます。

次に、財務状況把握の結果の財政指標につきましてですが、議員ご指摘の指標と申しますのは、近畿財務局が財政融資資金法に基づきまして、地方公共団体の財務状況を把握・分析し、情報提供などのアドバイスを行うためのものがございます。

本町におきましては、平成30年以降に報告を受けた実績がございませんので、近畿財務局が作成する指標による現状との比較というのは致しかねるところではございますが、先ほど申し上げましたとおり、財政指標といたしましては、当時と比較して改善されていることから、同様の結果が出ているものと推察するところでございます。

次に、今後の財政上の課題といたしましては、過年度と比較すると、健全化判断比率は改善の傾向を見せているというものの、他の年代と比較すると、依然高い数値となっております。このことから、新たな地方債の発行を調整し、経常的な支出の抑制や財源の確保を行うことで、住民サービスへの投資とバランスを図りながら、数値の改善を図っていきたいと考えておるところでございます。

財政健全化計画自体の今後の改定につきましては、令和8年度で、今の健全化計画における集中取組期間と定めた5か年が経過することになりますから、令和7年度の決算が確定した後に、奈良県との調整などを踏まえまして、見直しを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

今後の財政見通し上の課題につきましては、財政見通しにつきましては毎年更新を行いま

して、12月の広報紙に掲載しておるところでございます。この更新に当たりましては、新たに生じた財政需要や住宅・橋梁・公園の長寿命化計画、また施設や設備の修繕について、できる限り捕捉し得ものを捉えて作成しているところではございます。

企業誘致事業につきましては、今回の財政見直しには反映していないところではございますが、今後、各年度における事業費が固まった段階で、反映させてまいりたいと考えております。

財政調整基金につきましては、年度間の財源調整や非常時の備えとして活用するものと考えております。昨今の物価高騰など社会情勢を踏まえると、できる限り多く確保しておく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

以上となります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、順番に再質問させていただきたいと思っております。

町営住宅の長寿命化計画の件につきましては、一応冒頭でも、立場というか考えを述べましたが、やはり今回のところでの中心点としては、先ほど答弁でもありましたけれども、何とか低家賃住宅を確保・維持すること、それと同時に、全ての住宅が耐震性を確保できているということが前提になっておりますので、管理経費を減らすために用途廃止も含めて集約をしていくこと、そしてまた、集約先の転居先の整備を計画的に進めること、これらが本当に大事やったのかなと思っております。

それを通じながらも、全体としては財政支出を平準化しながらやっていく、そして将来的な入居再開に向けていくと、こういうあたりのめどをつけていくことが課題かなと思っております。その部分は、私もそうだと思っておりますので、基本的にはそれを進めるため、また同時に、一定長いスパンにもなりますので、それらについて進めていっていただきたいということの上で、しかし、現状について確認していきたいと思っておりました。

もう一つは、今回の長寿命化計画全体としては、一応令和2年から30年間余りで、それぞれ新築するのではなく、長寿命化施策を講じるということで、それを繰り返すことによりながら、大体延べでいくと、当初の計画では16億円余りの費用が要るような計画として出されておりました。

先ほど、その中で、この間の状況はどうかと聞いたんですが、確かに7年間という点で見ると、いろいろ見直しもしてきた上で、先ほどありましたように、当初の予算というか見通

しよりも、今の時点ではほぼとんとんか、ちょっと少ないぐらいになっているという評価かなと思います。

ただ、全体としてはこの間は、30年のうちこの10年を、かなり重点的な形で見直しもやられてきて、かつ、特に入居替えを進める施策を中心にしながらやったということになりますので、先ほど聞いたのは、ちょうど今年度までということやったんですが、今これから、未実施ではありますけれども、住宅課のほうで計画変更した上で、10年までの計画というのはお持ちだと思うので、その辺も踏まえたときに、10年末のところというたら、当初計画と大体どれぐらいの費用発生になるかななどをちょっと説明してもらえませんか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい。

○議長（疋田俊文） 岡田住宅課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 私のほうからは、10年計画の部分につきましての総計の金額ということと、事業の見直しを踏まえての金額の部分につきましてお答えさせていただきます。

まず、当初計画していた10年計画につきましては、トータルでいいますと、約2億6,000万ほどを見込んでおりました。今、計画上いろいろ、先ほど答弁にもありましたように、物価の高騰であったり財政状況等を踏まえて前倒ししたものであったり、先送りしたのもございますので、そういった面を含めまして、令和11年、10年目につきましては、約4億円程度を見込んでおりますので、大体1億円以上ぐらいの、事業費としてですけれども、それぐらいの差が出るかなというふうに見込んでおるところでございます。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今ありましたが、一応この10年ぐらい、特に住み替えを進めていって、用途廃止・移行ということに対する、かなり重点的な費用を使うということに、ただ計画の中身で、先ほどありました、一定見直しもされていたと思います。だから、そういう点でいくと、とりわけ泉団地のほうについては、当初は2032年（令和14年）ぐらいまでということに、用途廃止目標にしておりましたが、それを前倒ししてきてやったのかなと思ったりはしております。

ですから、この10年だけ見ると、実は当初の計画よりも1億余り増える、40%ぐらい増しで増えるような進捗状況になっていて、これ自身は当初、自分も賛成した立場からいったときに、財政的な運営とか含めていくと、当初よりも状況違っているなという認識があるんで

すけれども、その要因については、もう一度どのように、1億余り増えているという状況についてはどのように見ておりますか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川環境次長。

○生活環境部次長（森川泰典） すみません、そうしたら、私のほうから説明させていただきます。

1億ほど増加している要因につきましては、先ほど部長の回答にもありましたとおり、材料費の高騰、人件費の高騰による、住宅課が長寿命化で計画しています工事費の増額及び、当初、旭団地の空き住宅、予定戸数から明渡しの戸数が10戸ほど増えましたので、その分についての工事費用も追加になるような形で増額になっております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それも確かに一つの要因だとは思いますが、ただ、中身をちょっと見たときに、時々、どういうふうな進捗ですとかいうことの資料を頂いたりしたことがありましたので、それを踏まえて見たら、結局一つ、一番多かったのは、確かに住居の住み替えということでの住宅整備の費用が、当初の長寿命化のところで行くと、大体1戸当たり340万円という計画になっていたんだけど、実際やり出してみると、物価高騰もあるけれども、そもそも配備すべき設備とか含めて、見積りとは違う状況で、とてもじゃないけれどもこれはできないということで、850万に1戸当たり、実は増やして推進しているということになりました。これ自身も一つあります。

それと同時に、先ほどありましたが、整備戸数のほうを当初の計画では、10年までの間では多分8戸だったと思うんですけれども、それを前倒しすることも含めて、今、数字的には12戸に増やしたんじゃないかなと思っています。これ自身は多分、必要性和、住み替えてもらうという点では必要なこともあるとは思いますが。しかし、そのことによって、結局1戸当たりの単価が大きくなったのと、それから戸数を増やしたということで、大体ざくっと見ても、それだけで6,000万円以上増えとんじゃないかなと、一部物価高騰も含んでいるけれども、そういうことじゃないかなと思う。

もう一つは、設計費用ですね、これが、どの事業をやるにも、前年度とかに設計費用ということで、壁とか、それから屋根とか含めて、実はこの間ずっと出されてきております。こ

れが当初の長寿命化計画の中の計画には入っていなかったんじゃないかなど。

予算のときとか、四、五年前に、これ自身もちょっと問題になったことがあったんですけども、入っているという答弁を当時したように思うんですが、実際上は入っていないんじゃないかなと思います。これだけを、例えば10年までの間で、ざっと今の実績及び予定も含めていったら、これだけでも2,300万円ぐらいになるんじゃないかなと思うんですが、そういう認識についてはどうでしょうか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） ご指摘のとおり、設計について、当然、前年度に必要だということなので、工事する前に入れたという形で、これも増えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 数字的には、ほぼ言うている額じゃないかなと思うんです。

そうすると、これだけで結局、約9,000万ぐらいということになるので、1億ほど増えましたというだけけれども、そもそもやっぱり計画の立て方及び、当初の了承を得るための計画の根拠が、極めて不十分やったんじゃないかなというふうに思うわけで、私自身もこういう計画として、費用的にかかるけれども、そんなものかなという思いで、よしとしてきたつもりはあります。

ですから、そういう点でいくと、住み替えをしてもらうということは必要になるので、これは進めんといかんののですが、14年度いうたら、前倒しをしようということをやりにながらやったということなの。その結果としては、極めて財政のほうにはいびつな感じで、ぐっと負担かかるような形になって、当初の平準化とか含めて、全体としては安くなるというふうなこと、ちょっと逆な効果になっておるんじゃないかと思って、そういう点では、計画推進に当たってのやっぱり不十分さがあったという認識はありますか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） ご指摘のとおり、数字等を比較した中では、若干ちょっと甘かったということを思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ですから、そういう点では、この事業を今後、引き続き進めるというときに、やっぱりその辺の財政的な負担の問題、当初の目標ですから、一定集約して管理コストを減らすことによって、修繕費等も含めて、トータルとしての管理費がある程度抑制されていくということを狙うということもあったとは思っています。ですけれども、それと同時に前倒しということも、あまりそれも無造作にやると、やっぱり非常に、必要だけれども、おかしなゆがみになっていく。

そういう点でいくと、やっぱり今後、この計画を進めるに当たって、そのあたりをしっかりと踏まえた上でやる、同時にそれも含めてで、やっぱり見直しをする必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） ご指摘のとおり、長寿命化計画、令和2年から動いています。当然、おおむね5年で見直しをかけるとうたっておる計画でありますので、今後これからの工事についても、当然工法の変更、確認等を含めて必要と思われるので、来年度、改定に向けた作業を実施対応を検討しております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、一番初めに言いましたが、自分自身もこういう低家賃住宅って必要やという思いではあるんですが、ただし、それを進めるためにも、その辺の、必要だからということで、どんどんみたいな感じでは、やっぱり具合悪いの違うかなと思うので、その辺も含めて、見直しながら進める必要があると思いますので、ぜひその点については、今後のところで、早い段階でそういう方向も示してほしいなと思っております。

その上で、この件について時々確認しておりますけれども、ですから余計に、住み替えとかしてもらうためにも、住宅の管理運営ですね、そこをやっぱり公正にきちっとしておかないと、住んでいる人にも迷惑かかるし、同時にそういう点では、信頼を失う場合もあるということがありますので、今回も改めてですけれども、入居状況とか、それから入れ替わる場合とか、きちっと手続やられているかと確認したんですが、確かに計画始まった時は170余りがもう既に130そこそこで、当初目標というのは、これは貧困化率なんかも考慮して、168

とか出していたと思うんです。ですから、この数がそのままいくのかどうかも、実は検討する必要があるのかなと思っています。

ただし、そこから減った人数というのは、確かに高齢とか、亡くなったり施設へ入ったという、これも多分事実やと思います。ただし、そういうことも含めて、空いているところをしっかりと管理する必要があるんですが、さっき検証じゃなくて、要綱上は承継ということで、自分も前知ったんですが、ということですが、そういう方が実はこの間、全体をあれしたら35件ですかね、あるというのは、かなり非常に比率高いんですが、一応きちっと、そういう手続を経られているということは間違いはないですか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 35名の入居承継につきましては、必要な関係書類等を提出していただいた上で事務を執行しております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この件につきましては、やっぱり今、新規入居を求めている中ですから、余計に新たな入居と同様な意味もあるのではないかと思ったりするので、必要に応じては入居管理委員会とかに、後からでもいいですけども、この間こういうことがあったとかは報告しながら、適正に管理されているということをしていく必要があるんじゃないかなと思います、どうでしょうか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 当然、公営住宅につきましては、入居選考委員会等がございますので、ちょっとその辺で報告するかどうかについて、委員長もおられますので、委員長と相談しながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これが最後になりますが、もう一つは、やはり又貸し等のようなことが起こらないようにということがありました。これも五、六年前に質問して、やっぱり当時、

又貸しはないと。ただし、名義変更等ができていないのが8件ほどありますというのが、実は最後に聞いている内容なんです、今日の答弁で改めて、今の状況で又貸しという実態はないということで、再度確認しておきたいんですが、よろしいですか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 又貸しについてはございません。名義変更の手続については全て終わっております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） すみません、この件もう一件、ちょっと質問にもしておきましたが、もう一つは、やはり今度、向陽から移ってもらうための受皿ですね。これを整備していくということが実際にないと、実は非常に難しくなってくるということもあって、受皿的にはどのように考えているのでしょうか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） まず、公営住宅、旭、河合、町営住宅3つあります。まずそこについて、現在の空き戸数等を含めて、入居替えになるかなど。ただ、そこでは当然、足りない、不足する場合には、改良住宅を公営住宅に見直して使用するという事も検討しております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに、多分今、向陽で20名余りの方がまだおられるし、アンケートを取ってどうしようということなので、令和17年ぐらいまでにとか、もともとの方針ではありますけれども、ある程度そこに住めること、一層これから大事かなと思います。そういう点からも、ですから、改良住宅の扱いをやはり、これ自身は小集落改良事業として経過ありますが、やっぱり住む人がなくなったという段階でいえば、当然、町のものというところから、必要な手続をして、町の財産としてきちっと移管させて、活用できるようにすることが必要やと思います。その辺の段取りはどのように考えておられますか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 改良住宅を公営住宅にするについては、県・国と協議等必要だと聞いておりますので、その辺の手續については、必要な時期に戸数等を確認した上で、対応したいというふうに思っております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） とにかく町民の財産として、今はなっていると思います、町営住宅として。ですから、それにふさわしく、やはり管理もし、また進めることが、やはり全体として、先ほどの長寿命化計画を進めるのも含めて、町民の全体の理解を得る前提にもなると思われますので、その辺については、公用の施設ということで、適切にぜひやってほしいと思いますので、お願いいたします。

そうしたら、2番目に移ります。

学校問題について伺います。

この件につきましては、先ほど長谷川議員のときの質疑でも、かなりかぶるようなことがありましたので、若干そこも踏まえながら、質問を再度しておきたいと思うんですが、先ほど聞きました、今、学校再編の課題として、何を課題、検討して、結論というか、方向を示すかということをやちょっと聞いたかったのが一つなんですが、それでいくと、結局は中学校の在り方だけじゃなくて、小学校も含めた全体の教育のシステムのことを含めて方向を、今の段階で、財政というか、長寿命化の問題なんかも踏まえながら出していきたいというふうに思ったんですが、一番のポイントはどこにあるか、もう一度ちょっと教えてもらえませんか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今後の課題も含めてのご質問かと思えます。今現時点で、子供の数というのが非常に減少傾向にあるというところがございます。河合町独自の学校方針の作成、児童、保護者並びに地域のコミュニティとの合意形成、教育環境の変化から生じる様々な課題、こういった部分をクリアしていくという状況でございます。

今、学校再編基本方針の計画を令和6年3月に作成させていただきまして、小学校、先ほどもお答えさせていただいたところもあるんですけども、どのパターン、モデルパターンのうちどれをするのかという議論をさせていただいた中で、小中一貫校を進めるほうがいいのではないかとこのところを、教育委員会の中で決定させていただいたところでございます。そこを教育委員会といたしましては、こちら、検討委員会を立ち上げさせていただいた中で、教育委員会としてはこういう方向を定めたものの、教育委員会の意見を押しつけるのではなく、ニュートラルな状況で、今年度中に望ましい学校、教育の整備についての方向性を決定していきたいというところでございます。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、この検討の現在の到達段階と今後の方向がどうなっていくか、そここのところをもう一度、実は確認しておきたいと思っているんですが、ということは、確かに再編基本計画が出されて、ここに、1-1、1-2とかいうことも含めたら、12ぐらいのパターンがあるんじゃないかと思うんですが、その中から選ぶような形で議論を進めていって、教育委員会としては、要するにあれでいうと、3-1、3-2になるんですかね、小中一貫で、各小学校区をベースにして、小中一貫のシステムを選んで再編というか、それに基づいて整備したいということを決めた、教育委員会としては決めたという段階ということでもいいんでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 現時点では、教育委員会として方向性を定めたというところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういうことの上になると、先ほど検討委員会を立ち上げるということですが、この検討委員会では何を議論していただいて、それをいつまでにどうするとか、そういうことは、これから諮問、諮問委員会なのか何かちょっと、その辺の位置づけも含めてですが、教育委員会としての方向をまず一応土台にした案を示して、それを含めて、どうですかというふうなことを検討してもらいたい委員会にするつもりなんじゃないでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

あくまでフラットな状態で、もう一度モデルパターンを説明させていただきながら、いろんな方のご意見を聞きまして、その中で決定していく方向というのは変わりはないです。ただし、教育委員会として、今こういう方向を持っているというところで会議は進めさせていただいて、諮問機関というか、新たな検討委員会の立ち上げということで、学校関係の方に委員さんとして入っていただく予定を考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そうすると、実は入口のところで、小中一貫ということを選びたい、そういうシステムに変えるということ、教育委員会としてはその方向を決めているということなんですが、そもそも、やっぱりこの在り方について、これは極めて子供たちの成長と、それから教育の質にも関わったり、同時に、やっぱり非常に、寄り添いながら進めていくも含めて、影響してくる課題なので、要するに小中一貫ありきというと、するんであれば、なぜ小中一貫がいいのかということも含めて、実はそこそこ議論しないと、全国的にもシステムの在り方そのもので、実はいろいろ意見があると思うんですが、例えば、小中一貫を選んだということになるのはどういう理由ですか、今の段階でいえば。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

教育委員会の中で懇話会を開催させていただきまして、大きく分けて7点課題がございました。

まず1点目につきましては、合意形成でございまして、令和7年1月14日に、小中学校の保護者に対してのアンケートを実施させていただきました。その内容につきましては、学校規模、学級数であったりとか児童・生徒数や通学時間、理想とする学校規模、1学年当たり的人数、学校統廃合に関する意見をいただきました。その結果、現状の校区の運営の意見が多く見られたということもございました。

2点目といたしまして、喫緊の施設改修の両立でのアンケート結果、こちらを加味させて

いただきまして、現状でいきますと、校区を変更せずに学校運営をしてもらいたいという意見が多かったというところでございます。

3点目につきましては、財政問題、こちらも小中一貫校としても、ちょっと金額的には70億ぐらいという莫大な費用が見込まれるところもございますが、こちらは国や県の補助制度を精査しながら財政計画を立てることによって、一貫教育にすることによって補助金が多く受けられるということも考えられます。

4点目につきましては、統合によって生じる跡地、こちらも考える必要があるというところでございます。

一番こちら、重点的に多かったのは、通学の問題でございます。アンケートの結果によりますと、現状の距離がいい、もしくはもっと短いほうがいいというふうな意見が多かったというところもございますので、今の小学校がある場所、こちらを小中一貫校のという形で進めていくほうがよいのではないかとこのところ、なので、決定をさせていただきました。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、アンケートについても実は、自分の認識がなかったのかもしれませんが、今日聞いたような感じで、また、どういうのだったかということも実は分からない状況で。

ですから、これはかなり、やっぱり河合町の教育システムを今後どうするかということ、大事なことだと思うんです。そういう点でいうたら、それこそ、なぜこうしよう、どれを選ぼう、どういうふうにしようとかいうことを含めて、やっぱりしっかりやっておかないと、結局どこで決めたんやみたいになると、今のままやったら教育委員会が決めたみたいな形で、何ぼかアンケートはしたかもしれんけれども、知らん間に決まっていたとかとなると、何やそれはということに実はなりかねない。

小中一貫がいいかもしれません。でも、逆に批判的な意見や、そのままできるのかということもまだ、ある意味では、全国的に見たら実証段階みたいなものですから、10年か十数年ぐらいの。それが子育てとか子供の教育にとって、これがよかったかどうかいうのも、実はいろいろ、これからも出てくると思うんです。そういうある意味、どういう目的で、またどう理由で、かつ、こういう問題もあるがといいながら、でもやっぱり河合町のところでは、これを検討したいというのは、もうちょっと丁寧に、ほんまにやる必要があると思うんです

が、検討委員会の役割と、そしてまた、それ自身はどういう結論を出していただきたいのか、また、いつ頃までそういう検討を考えているのでしょうか、立ち上げてね。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、先ほどもお答えさせていただいている中で、今後、小規模学校がいいのか、大規模学校がいいのかというところが議論としてもありました。メリットといたしまして、生徒1人に目が行き届きやすいというのが小規模学校のいいところかなと。しかし、デメリットといたしましては、単学級となればクラス替えができないとか、集団活動や学校行事に制約が生じやすい、クラブ活動の種類が限定されるなど、そういったことも踏まえて協議をさせていただいているところでございます。

また、もちろん通学距離につきましても、先ほど言わせてもらったような形で、検討の中にも入れさせていただいております、その中でも、教育の中身のところも、教育委員会の中では検討させていただきました。

特に、ここ最近増えております特別支援学級の入級者、これは全体の10%が入級されているような状況でもございます。そんなことも一つ、学校の統合が進めばどうなるのか、そのままやったらどうなるのかというところも、統合することで教員の人数、それが減少することで、学習環境がどのように変わるのかという議論もさせていただきながら、教育委員会の中ではいろんな議論をさせていただきました。

よって、こういった部分も含めまして、今、教育委員会としての意思・意向というのは、確認はさせていただいておりますけれども、先ほども言ったような形で、押しつけるのではなくて、もう一度、先ほどのような学校関係のメンバーから始めながら、方向性を今年度、要は1月から検討委員会を立ち上げさせていただいて、方向性というのはある程度説明させていただいたら、決定できるかなと考えておりますので、今年度中には小中一貫がいいのか、そのままがいいのか、4校統合がいいのか、中学校だけ統合がいいのか、小学校だけが統合がいいのかも含めまして、いろんなパターンを説明させていただきながら、まずは今のメンバーで検討委員会を立ち上げたいと考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） となると、一応、検討委員会のところでは、教育委員会としての考えとしては、こういう方向で進めたいということを中心にしながら、フラットな形で意見をいただいて、1月から立ち上げて、年度末ぐらいまでに結論をといるんですかね、何を求めるんですか、そこでは。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 結論というのは、なかなか難しいかと思うんですけども、ある程度、どういう形態、モデルパターンがいいのかというところで説明をさせていただいて、例えば小中一貫校でいきたいと思いますとなれば、小中一貫校についての議論を深めていくというふうな流れで考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、今の感じでいくと非常に、要するに住民的に、この問題について意見を言うたり、または考えたりする場というのが非常に、もうアンケート終わっていますみたいになりかねへん感じする、同時に、今よく言われる子供の意見表明権なども含めてですが、要するに学校関係者とか、そういうの含めて、やっぱり教育の在り方どうなんだろうみたいなことは、しっかりと本当にやっておいたほうがいいんじゃないかなと思ったりします。

確かに方向性はある程度決めないと、先ほどの施設管理とか施設の在り方にも影響するので、これは必要だとはずっと思っているんですが、ただし、ちょっとそこについては、進め方についてはしっかりと考えないと、終わってから、何か知らん間にどこかで決まって、小中一貫校、分からんけれども、動き出したらまた違いも出てきますので、ちょっとその辺はしっかり、もう一回どう進めるか分かるようにして、かつ住民的にも分かるような形で、ぜひしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○教育長（上村欣也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 貴重なご意見ありがとうございます。

先ほど議員おっしゃった、誰が決めたんや、勝手に決めたんや、教育委員会で勝手に決まったの違うのか、そういうようなことは、やっぱり学校再編検討委員会をしっかりと前に出

して議論します。そのメンバーの中に、さっき、長谷川議員のときかな、メンバーとして、副町長、教育委員会のメンバー、保護者、学校の校長先生とかをメンバーに入れるいう、あと大学の先生、専門的な教育の観点からということで、そういうメンバーでさせていただきますので、あくまで教育委員会で懇話会をした中では、こういうことですがけれども、意見ですがけれども、皆さん、現実には児童・生徒をお持ちの方の意見とか、学校経営を行っておられる先生の意見とか、そういうことも十分議論した上で、メリット・デメリットを話し合いながら、1月からそういう組織をつくって、3月末までに一定の方向性は決めたい。当然、財源の問題もございますので、そういうことも含めて議論はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、とにかく、もうちょっと意外とね、これをきっかけにして、よりよい教育をつくっていったりとか、環境つくったりとか、みんなで教育のことを考えていって、それは高齢者だろうが若い人だろうが、とにかく住民の中で関心を持ってもらって、いろいろ考えていって、いいものにしようという一つの契機にもなると思うんです。

そういう意味でいったら、ほんまにタウンミーティング的なことも含め、例えばフリーで、フリーというか、こういうことを考えているがどうだろうみたいなこととかを含めて、いろんなちょっとチャンネルもつくりながら、世論を高めていって、いくふうなこともぜひ考えてほしいなど。

ただ、最終的にはそうしたら、最後は一応、方向性については町長が決めるというふうな形になる、教育長が決めるみたいになるんですか。

○教育長（上村欣也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 最終は町長が決定するということになります。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと5分ですので、よろしく頼みます。

○6番（坂本博道） そういう点でいくと、ちょっと改めて、最後に町長に、この問題についてどのように考えて、どう進めるつもりかということを確認しておきたいと思います。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員の質問にお答えします。

この問題、学校統廃合、また学校の再編については、まず教育委員会の指針を待つとは思っております。

ただ、やはり議員お述べのように広く周知をして、統廃合、小中学校の一体化というのは本当に、まだ試験的に、王寺も始まっておりますし、上牧も始まります。その中で、やはりどういうふうな形態になるのかというのは、じかにまた見ていかなければいけない問題だと感じています。

その中で、やはり教育委員会の中で、また学校関係者の方、また教師の方、それと、やはり一番大事なのは、そこに通う子供さんらの形をしっかりと議論してもらおうというような形で、まず教育委員会の指針を待ちたいと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただいま町長のほうから、統廃合も含めてみたいなお話がありましたが、今のパターン3のことでいくと、基本的には今の形とあまり変わらずに、どこかを潰してとかいうことではないように思うんですが、そういうふうで、やっぱり住民の中でよく分かるように本当にしないといかんと思うので、改めて、どういうふうに進めるかいうのが分かるような形で示していただいて、この議論を進めていただきたいなと思います。

最後に、財政の問題について、時間があまりなくなりましたが、幾つかぜひ伺っておきたいと思えます。

初めにも言いましたように、自分自身は財政、危機的という側面で言い方されたり、最大の問題と言われます。ただ、財政指標、見える形では財政指標で、結果としては見えるというふうになります。でも、その数字がよかったからいい数字かというたら、やっぱりそれは違わずと思えます。それだけに、幾つかの数字をよくすとか、もしくは借金を減らして、ある程度融通の利くお金をやっぱり何とか増やして、独自の施策もやりたいなとかいうこととか含めて、そういうのは分かりながらも、急激に何かするというのは、かえって絶対いかんとは思えます。そういう意味でいったら、指標もよくしながらも、同時に日常の中でそれを繰り返していくというようなことが、やっぱり要るんじゃないかなと思ったりします。

そういう意味で、今どういう見通しを持っているかということで、今回の広報かわいの12月号で、先ほど長谷川議員のほうから配っていただいたので、ちょうどよかったんですけども、ちょっと幾つかそういう点では、どういうふうな今見通しを持っているかというあたりで、結局、どういう投資的な経費をどう入れていくかというあたりが決まっていけないと、実は、先ほどの学校もそうですし、住宅は入っているというふうに聞いています。今後のまほろばの件もそうですし、そういう点でいくと、今どれが入っていて、今後どれをどう入れていくか検討している、もう一回、ちょっとさっきの答弁ではなかったもので、言うていただけませんか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 先ほど、財政見通しについて、12月広報に掲載した中に、歳出の部分の投資的経費というのがございます。そこに盛り込まれておる事業についてでございますけれども、学校の空調などの改修工事、それから、継続して行われております内水対策工事、そして住宅、橋梁、公園、この3つの長寿命化の事業などを計上しているところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それで、昨年12月の広報と今年のやつを比べて見ていて、特に地方債のところていくと、昨年は令和9年、10年、11年と、それぞれ9,500とか8,000、1億なかったんですが、今年は5億7,000、6億5,000とか3億8,000とかなっているんですが、例えばこれは、どの事業を入れたということになるんでしょうか。ちょっと細かいことですが。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、地方債の歳入の部分の、要は借入れというところではよろしいでしょうか。

こちらにつきましても、当然、毎年見直しを行っているところでございます。昨年時点での把握している事業の予定額に基づく地方債の借入れというのを、去年は当然計上しているわけですが、今年度につきましても、新たにそういった事業の事業費を見直した上で、それに基づく地方債の借入れというのを計上しているところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ですから、何をということ、ぜひ考えが分かるようにしていかなんといかんし、先ほど来の方向を出さんといかんなど思っています。

そういう意味で、財源確保ということも、やっぱり非常に大事やと思うんですが、それで、例えば土地の売却とか、町長のところで止めたということになってはいますが、それとかは進んでいないように思うんですが、そういうのはどうなっていますか。

○財政課長（松本武彦） 議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） まず、財政見直しについては、計上はしていないというところがございます。ただ、管財の担当のほうで売却のほう、随時進めていただいているところがございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） あともう一つ、繰上償還をこの間やって、借金の額を減らすということで、元金、これはこれで、確かに一定数字も反映したと思う。ただ、一般はこれ、調整基金を基本的に使うような形に、結果としてはなっておるとは思うんです、黒字分。例えば、この9月で1億9,000万の繰上げやりましたけれども、確かにその結果として、今年、来年、再来年と、大体毎年6,000万ずつぐらい公債費が減るので、言わば、これは新たな財源というふうに考えられる面もあると思うんです。

ですから、今後、基金もそうなんですが、やる事業として財源がないというのものもあるんですけれども、入れ替えるということも含めて、時には、ぜひそういうことも検討しながらやってほしいと思うんですが、どうでしょうかね。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） まず、繰上償還についてでございますが、令和5年度から令和7年度、今年度に至るまで、約4億程度、3年間にわたってさせていただいております。それによって、翌年度以降の財政負担というのは軽減しているところでございますが、ただまだ、9年度以降を見ても分かるように、公債費の歳出というのは11億というところが、ここ何年間か継続的に続きますので。まだしばらくは、そういった財源として余裕が出たと

いう感覚は、担当としては持てないというところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと1分です。

○6番（坂本博道） 分かりました。

ただ、やっぱり一気に数字を変えるということじゃなくて、収入を確保しながらも、それ
で出るもの、これを抑えられたら、これを何に使うというふうなことも、一つの考え方や
思うんです。ですから、ぜひ住民にとって必要なところへ、そういう使い方もしながらや
つてほしいということも最後言いまして、一応今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて、坂本博道議員の質問を終結いたします。

◇ 佐 藤 利 治

○議長（疋田俊文） 4番目に、佐藤利治議員、登壇の上、質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤利治議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 皆さん、こんにちは。

議席番号4番、佐藤利治が、通告書に従いまして一般質問させていただきます。本年最後
の一般質問です。過去にご答弁いただきました内容の進展を含め、5つの質問をさせてい
たきます。よろしく願い申し上げます。

まず、ラーケーション。

子供とご両親の会話が少ないことが、子育て環境におき、問題になっております。平日に
ご両親のお休みに合わせて子供が休みを取り、学校外で学ぶラーケーションの活用を検討し、
また、検討する中で問題は出てきたでしょうか。

広報広聴係の主な仕事について、次からは広報広聴係と略させていただきます。情報があふ
れる時代の中、正確な情報をつかみ、住民の皆様へ情報を伝える重要な部署と考えておりま
す。どのような手順で動かれていますか。

例えば国の施策ですが、重点支援地方交付金が交付されたときに、誰もが使用している水
道料金の減免をすれば、どのような工程で動かれるのでしょうか。また、近隣市町村

が取り込まれている新たな施策は、どのように検討・検証されていますか。

まほろばホールの利用休止について。

町から議員への説明会、某新聞記事などで、状況は理解いたしました。住民が話をする場、意見を交換する場が複数回必要と思っておりますが、どのように進めてまいりますか。

持続可能な航空燃料について。

テレビコマーシャルでも最近よく見ますS A Fですが、来年度、令和8年1月から始められそうですか。また、収益はどのように利用予定ですか。

最後に、河合町あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例の改正について、次回からは空き地の草刈りと略させてもらいます。

このお話を始めて3年の月日が巡りました。今回の12月議会に上程されていない理由を教えてください。

また、いつから行うのですか。通学路に面した場所も多く、子供たちの通学路の安全を考えれば、考慮し、基準を定めることが必要と考えますが、同じ考えでしょうか。また、改正後、新条例を流布する期間が必要ですが、期間はどのくらいお考えですか。

以上5点、ご答弁よろしく願いいたします。

再質問は議席にて行います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1つ目、ラーケーションの採用についてお答えさせていただきます。

まず、メリットにつきましては、土日・祝日以外が休日の保護者と子供の休みが合わない状況を解消し、平日休みの保護者と過ごす時間が増えます。多様な学習機会といたしまして、学校では得られない家庭や地域での体験を通じた主体的な学びができます。ワーク・ライフ・バランスの向上として、家族全員が仕事や家庭の都合に合わせて休暇を取得しやすくなり、生活の充実につながります。働き方改革の推進といたしまして、多様な働き方・休み方を社会全体で認め合う風土の醸成につながります。

デメリットにつきましては、業務負担の増加として、学習内容の調整、事後のフォローアップなど、教職員の業務負担が増加する可能性がございます。授業進行への影響として、複数人の生徒が異なるタイミングで休むと、クラス全体の事業進捗に影響が出る可能性がございます。

これらのメリット・デメリットを踏まえ、ラーケーションの実施につきましては、来年度実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3つ目、まほろばホールの利用休止についてお答えさせていただきます。

住民の皆様との意見交換の場についてですが、教育委員会が決まったことの説明をするのではなく、多くの町民の意見を聞く機会、町民同士の議論を何度か行う目的の場として、意見交換会の開催を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 私からは、2点目にご質問いただいております広報広聴係に関するご質問についてお答えいたします。

こちらの係につきましては、正式には政策調整課内の秘書・広報広聴係、こういう名称になっておりまして、こちらの係から住民の皆様へ、情報発信といたしましては、広報紙の発行というものがございます。町広報紙は、世間一般のニュースではなく、河合町や町に関するイベント、出来事、健康や防犯など、皆様に知っていただきたい情報の周知と報告が主な内容となっております。

その手順といたしましては、各課より広報紙に掲載したい情報の内容や写真をもらい、連携して記事を作成しています。さらに、特集といたしまして、その月そのタイミングで特別な内容を掲載しております。特集に関しましても、関係している各課と協力いたしまして、必要な場合には、実際に取材やインタビューをしながら、記事を作成しておるところでございます。

広報紙の裏表紙には、河合町で様々な取組をされている、また河合町での生活を楽しんでおられる地域の方々を紹介するコーナーを設けまして、親しみやすい内容としております。

広報紙の発行は、住民の皆様には河合町の情報をお伝えする重要な仕事と認識しておりますので、内容を確認して、正確な情報発信に努めておるところでございます。

また、ほかの市町村の取組や新たな施策について検討するという事は、河合町における新しい施策を立案するためにも効果的なことであると考えておるところでございます。例えば、各市町村のホームページなどには様々な情報がありまして、取り組まれている内容を確認することはできます。

現状でございますが、各部や各課がそれぞれの分野で、町の方針を実現するための施策の

検討や立案をするべく、県や他の市町村と情報共有、また情報収集をさせていただいているところでございます。

私からは以上です。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活環境部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） それでは、私からは、佐藤利治議員からご質問いただきました4つ目、持続可能な航空燃料について、5つ目、河合町あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例の改正についてお答えいたします。

まず、4つ目、持続可能な航空燃料については、通称S A Fと呼ばれております。S A Fはバイオ燃料の一種であり、廃食油などを航空機の燃料として再生利用したものでございます。また、このほか、廃食油はバイオディーゼル燃料の原料としても利用されております。

河合町の取組についてでございますが、今年度末までに廃食油の回収を実施できるよう準備を進めております。また、廃食油の売却により得る収益については、奈良県内の先行自治体を参考にしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

最後の5つ目の河合町あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例の改正については、現在、改正に向け、事務を進めております。今回の条例改正では、罰則の改正も含めているため、改正内容を警察庁と協議する必要があり、このほかパブリックコメントも実施する予定であることなど、手続に時間を要するため、今議会には上程しておりませんが、令和8年3月定例議会の上程を目指しております。この条例改正に合わせて、議員おっしゃるように、子供たちのことを考慮した空き地の雑草に対する基準も定めようと考えております。

次に、条例改正の周知については、議案上程前に町民の皆様にはパブリックコメント募集期間を約1か月設けることを予定しており、この期間もある意味、周知期間であると考えております。改正条例を議会で承認をいただきましたら、すぐに広報紙やSNSでお知らせするとともに、環境対策課でこれまで管理通知を発送している空き地の所有者などに、通知文書及び改正後の条例を送付することも考えております。

私からは以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤利治議員。

○4番（佐藤利治） それでは、ラーケーションのほうから入っていきたいと思います。

先ほども言っていたんですけども、来期の採用は考えているということなんです

けれども、いつ頃を一応めどに考えておるんですか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 先ほど部長が答弁させていただいたとおり、メリット・デメリットを踏まえて、ラーケーションを令和8年4月を目標に、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。分かりました。

ここで2点確認いたします。

教職員の意見、先ほどもデメリットのところで、教職員の仕事が増えるんじゃないかというような心配があるというふうなことを部長のほうからおっしゃられたので、教職員の意見や考え方はどのようにして吸い上げるのか。

それと、もう一点、お父さん、お母さん、保護者との協議はどう進めていきますか。2点教えてください。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） まず、保護者については、メリットがあると考えますので、意見の吸い上げは行いません。教職員については、校長会でも前向きな意見がありましたので、校長会を通じて教職員の意見を吸い上げて、実施に当たりデメリット、できるだけ負担を少なくする方法を考えて、対応していきたいと考えております。また、ラーケーションを実施している自治体にも確認して、対応していきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 教職員の方については、おっしゃったように校長会等で、今、教職員の働き方改革が言われておりますので、負担が増えないように最善の配慮をしていただいて、進めていただきたいなと思います。

あと、ちょっと気になるのは、お父さん、お母さん、8割の方は賛成されると思うんです

よ、特に対象になっている土日休みが取れないようなお父さん、お母さん。でも、中には1割ぐらいの人が、うちの子、授業が遅れたらどうするのと、そういうふうな、みんなが休んでいるからうちの子も休みたいと、休ませてあげたいと、休むけれども、授業の補習等どうするのと、そういう問題も出てくるんじゃないかなと、少ないかも分からないけれども。その辺はどう考えますか。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 議員のおっしゃるとおり、そういった課題はあると認識しております。そういうところで、先ほどちょっと答弁させてもらったんですけども、先進的にやっているラーケーション、近隣にもございますので、そういった学習保障というのをどういうふうな形で保障しているのかというところを確認しながら、対応していきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

ちょっと先に走られていますけれども、近隣町に。2番目でも、1番目を抜くぐらいのいいものをしっかり作り上げていただきたいなと思います。

以上でラーケーションについては終わります。

広報広聴係の件について進めていきたいと思えます。

過去には課として職務に就いていただいていたと思うのですが、どのような経緯で係になりましたか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 私のほうからご説明させていただきます。

令和6年4月に、部課の統廃合による連携強化、機能の集約、効率化を図った組織の改革によって、課の部分から係のほうになりました。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

特に私が思うのは、近隣町での新しい施策のチェックが必要と考えているんですが、その辺はいかがですか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 林政策調整課長。

○政策調整課長（林 嘉明） お答えさせていただきます。

近隣町の取っている施策、これをチェックすることは、かなり重要なことだとは考えております。

ただ、今、小野部長の答弁でもございましたとおり、現状では各部各課が、その分野の情報収集に努めているというところでございます。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 例えば、仮に例を出せば、インフルエンザの予防接種、朝も話題に出ておりましたが、なぜか河合町の高齢者は一部負担が1,500円必要、住民の皆様は他町のホームページをチェックされて、なぜというお電話を私の自宅にいただくこともあります。

よく理事者の皆さんとお話の中で、北葛4町の動向を見ながら検討したいとお言葉を聞きますが、もっとアンテナを張っていただきたいと思いますが、その辺の考え方はいかがですか。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） おっしゃっているワクチン接種の助成の話につきましては、何も情報収集が不足していて、存じ上げていないという現状ではございません。承知の上で、そういう自己負担をしていただいているという状況でございます。

一般論といたしまして、他の自治体の情報というのは、やはり参考に大変なりますので、収集する必要がございます。ただ現状として、やはり各部門の状況というのは各部門が一番詳しい、ここは間違いのないと思っておりますので、今このような方法でやらせていただいております。

ただし、情報収集に当たりまして、例えば所属する別の部門の有益な情報があった際には、お互いに教え合えるような、そういう柔軟な組織でありたいと考えておるところでございます。

す。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 本来、私が思っておるのは、他町と全て同じことはできない、理解しています。財政の問題もあります。ただし悔しいのは、仮の話、高齢者のインフルエンザ予防接種助成は、去年までやっていたけれども、今年はできないと。1年待っていただきたいとか、3年待っていただきたいとか、仮定として、今回は先に物価高騰対策として、子育て支援で学校給食の助成を行いたいとか、そういうようなのを具体的に広報かわいで、いいですよんか、できないものはできないで。それを発信することがなぜできないのかなというのが、非常に残念でならないんです。それはどう思っていますか。

○総務部長（小野雄一郎） はい。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 広報かわいに、例えばほかの自治体でやっている施策が、河合町でできない理由を記載してみてもどうかということなんですけれども、私、冒頭お答えいたしましたとおり、広報かわいには、いろいろな住民さんにお知らせしたい記事が載っているところがございます。その中で、限りある紙面をどう有効に使うかという考えの下、掲載するものは決めておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） しつこいようですけれども、なぜ広報かわいで、今年からはやらないということを発表しないのかな。そうしたら、議員の家に、何で王寺町や上牧でできているのに、うちはできへんのやというような電話もないの違うかなと私は思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○総務部長（小野雄一郎） はい。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 先ほど申し上げましたとおり、全ての情報が載せられるというものではございません。そのせいで、例えば議員さんに要らぬお手間をかけてしまっているということであれば、大変申し訳ないなと思っておるんですけれども、もしお問合せがあった際には、そういった事情をご説明いただければ、非常にありがたく考えるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。

各部署、また森川町長が打ち出したこと、担当部署で、言うたら部長がおっしゃったこと、朝出庁したときに、登庁したときに、5分間だけでもネット上をチェックすることが必要じゃないかなと、全国でも近隣でも。その中で、やはり森川町長がおっしゃったことが何か引っかかるようなことがあるのであれば、担当部課長を通じて報告するなり、そういうふうな、これからは情報戦の時代が来ると思うんです。だから、一日中ネットでごそごそしなさいと言っているんじゃないなくて、やっぱり朝一番、決まった5分間やったら5分間、そういうふうなことをやっていかないといけないんじゃないかなと私は思っております。その辺のことを、もし違う意見があるんやったら教えてください。

もし各課で、先ほども話出ましたけれども、やることだとおっしゃるなら、これからますます大切になる情報であります。現状見てきましたが、各課では毎日の業務に追われ、無理だと思います。ご存じと思いますが、他市町村では、すぐやる課、かせぐ課など、特色を使った部署をつくっているところもあります。情報を管理・発信する部署は、河合町に必要ないでしょうか。例えば情報管理課等、森川町長、いかがですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えします。

まさに議員おっしゃるとおり、各市町村の取組を検討し、また知ることは大事だと思います。他市町村がしているから、していないからということではなく、河合町の独自の政策を実行することが重要であることはもちろんですが、他市町村、また、特に近隣町の新しい取組を把握して、河合町の政策を検討・立案することも大切であると思います。

情報収集に関しては、基本的には、やはり各課が担当している分野の情報収集を各担当課で情報収集をし、またそれを活用することが、まずは第一だと考えます。そして、有益な情報があれば、各担当にとらわれず共有し、話し合うよう取り組んでまいりたいと思います。

どうかよろしく願いいたします。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

ただ、町長、ここ1年という間に、そういう情報を管理する部署というのが必ず必要になってくると思うんです。そのときで結構ですから、ご英断をよろしくお願ひしたいなと思います。

次、まほろばホールの休止についてを質問させていただきます。

10月15日に、森川町長のほうに緊急要望書を提出いたしました。受理していただき、本当にありがとうございました。今回の一連の流れのこと、愚痴になりますが、一言お話しさせていただきます。

問題が発生後、もちろんすぐに議会に上げていただいていると思いますが、関係の常任委員会委員長になぜ上げていただけなかったのが残念でなりません。まほろばホールは、当たり前のお話ですが、町長のものでも私たち議員のものでもなく、文化芸術を拝聴・参画する住民のものです。今回の休止で、文化の火を消すなどおっしゃる方、また、佐藤、いつまで採算の取れないホールを維持して借金を増やすつもりかとの厳しいお声もいただいております。

話し合いをしたら、将来の在り方について結論が出るものではありません。しかしながら、丁寧な議論を複数回していく必要があると考えますが、いかがですか。先ほども議論を、住民の声を聞く場をつくっていくと、住民同士で意見を交わす場をつくると言いましたけれども、いつどのような回数でやっていきますか、教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 私から佐藤議員にお答えさせていただきます。

午前中、まず馬場議員の質問にもありましたように、アンケート等というお答えもさせていただきました。そのほかに、まちづくり自治基本条例というのが、第12条、参加・参画といった協働の制度という制度があります。その中で、第2条といたしまして、町民及び町は、まちづくりに関する自由な意見交換等、熟議が行える場や機会を設定し、町民同士または町民と町が学び合う交流や連携を促進する機会をつくるよう努めるものとしますといった、こういう制度がありますので、こういった制度も活用して、進めていけたらなという考えであります。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今、風のうわさで聞いているんですけども、現在、どのぐらいかかるのかとか、この5年にどのぐらい修理せなあかんのかとか、10年単位でどのぐらいのお金がかかるとか、見積り中という話を、もう終わったのかも分かりませんが、聞いておるんですけども、今見積り中なんですかね。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 見積りにつきましては、設置業者の業者に見積りを徴収させていただきました。その1者のみから徴収させていただいたところでもあります。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） なぜ1者なんですか、教えてください。いつか入札するんですよ。何で競争の原理がなくなるような形を取るのですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まずは、実際どれぐらいの費用がかかるのかということで、当時建設していただいた業者に、概算で費用を算出させていただいたということでもあります。まだ、あくまでも参考として、今どれぐらい費用を要するのか、見積りを徴収させていただきました。

もちろん今後、工事等発注するとなれば、競争原理が働く入札方法になるかと思われま

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 奈良市であれば、名前出してあれですけども、前回、学校の改修でお世話になった大倭殖産株式会社、郡山にも前回、学校を触っていただいた会社があります。ここは関係ないですけども、御所市にもしっかりした工務店もあります。何で3者、4者、見積りを取らないのかなと私は思うんですけども、その辺は何か意図があるのですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） あくまでも今、概算の見積りを徴収させていただいて、その上で精査して、方向性を定めていきたいというところでもあります。今後におきましては、そういった数者に見積りも依頼したい、できたらなという考えはあります。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

そうしたら、近いうちに、また形が決まったら、今までお世話になったところ数者に見積りを取るというふうに認識しておきます。

それと、先ほどの住民との話合いなんですけれども、話もしましたとおり、住民間の話合いで結論が出なくても、僕は出ないし、出なくてもいいと思うんです。未来のすばらしいまほろばホールの構築のヒントとかきっかけが、その会話の中にあるんじゃないかなと考えておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

まほろばホールの件は以上で終わります。

S A F、持続可能な航空燃料について再質問したいと思います。

収益については、前回お話しさせていただきましたが、保護猫TNR運動をボランティア等で行われている団体へと利用をお願いしましたが、検討はお済みですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 収益についてでございます。

前回ご質問いただいて、TNRの利用というふうなご提案もいただいたところでございます。現在のところ、まだ検討中ではございますが、一例としまして、環境部門で使わせていただいている啓発の看板であったり、清掃工場での歳出に対する財源の充当等で考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。

前回、令和7年度中から施行するということで聞いていたので、1月ぐらいからできたらいいなと思っていたんですけれども、一応3月、年度末を目標に頑張るということでよろしいんですね。これは1か月遅れるごとに、一月に数万円ですけれども、損失になりますので、できるだけ早く動いていきたいなと思います。

ここからは、S A Fを進めていくための拡大準備に話を進めてまいります。

日頃からお世話になっております総代・自治会長会が、11月30日、12月1日、総会を行っております、2日間。もう既に協力依頼、説明等はされていますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 総代・自治会長会へのご説明というところでございます。

現在のところは、今年度中の実施に向け、進めていっているところでございますが、実施の時期含めて確定した時点で、各総代・自治会長へのご案内も検討してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） できるだけ早くしてください。私、万代にも話しに行っていますよ、もうすぐ河合町やるから、協力してくれいうことで。やっぱり早くたくさんやらんと意味ないので、お願いしますわ。

庁舎以外では、学校の給食の油は大丈夫ですか。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 庁舎以外で、小中学校の給食、そしてこども園の給食の部分でございます。こちらについても回収をさせていただく予定でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

河合町には、年商約490億のA社がございます。もちろんお話はして、河合町のため、国の指針に基づき、ご協力はいただけそうですか。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今回、河合町として進めさせていただいておりますのは、河合町の住民の皆様のご協力によりまして、ご家庭で使用済みの廃食油を回収させていただくと、あと、給食調理場で使用された後の油を回収させていただくという事業でございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 何で民間の企業から油もろうたらあかんのですか。何か理由あるんです

か。

私、言いましたよね、前も。三菱ファイナンシャルのグループは、寮で使うておる油だけを持っていくんじゃなくて、家庭で使っているやつも会社に持ってこいということでやっていますよ。その辺、遅れとるの違いますか。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 事業系から出る廃食油ということで認識しております。ただ、近隣、今、廃食油を回収されている自治体に確認したところ、事業所系から出るごみについては産業廃棄物に当たるということで、一旦、回収していないというふうには聞いております。ですので、河合町でも、河合町で集めるのではなく、事業所さんの取組としてやっていただくようにならないかというふうに思っております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私が言っていること、多分まだ理解できていないと思いますわ。

例えば万代さん、油、本社で管理しています。今、本社に伺っております。それがいいと、河合町に油を寄附すると言うてもろうたときには、うちの回収する事業者が万代さんに行くんです。先ほど、年商490億の会社に行くんです。その食堂の裏に取りに行くんです。それを河合町の財源にするんです。大きいですよ、うまいこといけば。そういうイメージございませんか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川生活環境部次長。

○生活環境部次長（森川泰典） ちょっと今の話、初めて聞かせてもらいました。

当然そういうことを含めて、可能なかどうか、ちょっと確認しながら進めたいというふうに思っております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっともう少しだけ、申し訳ないですけども、勉強してください。

資源を海外に頼る日本は、安保上の問題でも国が応援しているのはなぜか。外国からジェット燃料を輸入しているわけですよ。だから、それが止まったときには、今中国からのレア

アースが止まっているのと一緒に、止まったときには日本はたちまち止まってしまうんですよ。そのためにも、やはり河合町でできる努力はしていかなあかんというのを言うているわけです。

S A Fのことは以上で終わります。

次は、空き地の草刈りについて。

子供たちのことを考えると、対策を条例に明記してほしいということで、先日打合せでも話しました。これは明記していただけるということによろしいんですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 現在、空き地の条例については、改正のほうを進めているところではございます。その内容の中に、子供たちの雑草に関することについてなんですけれども、こちらについては、条例で設けるのではなく、別の基準として設ける予定でございます。以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

条例に明記が無理なら、規則等に盛り込むことはできますか。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 現時点におきましては、判断基準というところで、基準のところに設けようというふうに考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっと勉強不足で申し訳ないですけれども、基準というところじゃなくて規則じゃないと、掌握できないんじゃないかなと思うんですけれども、もう一遍読みますね。過去にも3回ほど言うていますよ。

令和3年12月の議会で、発言の内容ですが、小学校6年生男子の全国平均身長は155.9センチなので、1.5メートルまでに除草という基準を明記してほしい。また、最低1年間に2回、盆・正月の前後には、近隣に対してのマナーアップを考えて除草していただくことをお願いして、前は終わっています。その辺、何も進展してはりませんか、考え方として。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 以前の一般質問において、そういったご質問、ご提案をいただいたのは、承知しているところでございます。

こちらのほうで、改正の内容について検討させていただいて、今回の内容については、基準を設けるのは条例内ではなく、基準として別で設けようという方向でございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 子供が巻き込まれる事件が起こってからでは、その土地の持ち主、地主様をはじめ近隣の住民が悲しむことは、できれば避けていただきたいと考えています。同じ考えですか。また、どのようにしたいのか教えてください。私は、規則等に盛り込むことはできますかと聞いているんです。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 規則に設けることができるかというところでございます。

私の認識なんですけれども、規則といいますのは、職員を規定するものというふうに認識しておりまして、そういう意味でも、ちょっと規則ではそぐわないのではないのかなというふうに考えております。

現時点の規則におきましては、実施に際して、いろんな様式等を定めておるように構成しております。そういう状況もありますので、今回は別の基準という形で設けようというふうに考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 1.5メートルとか、子供を巻き込むということを条例に書いてほしいんですよ。書けないんでしょう。それやったら、管理する側の規則の中に入れてくださいというふうに言うているんですよ。難しいですか、日本語。規則に書くことが可能なのか、可能じゃないのかと聞いているんですよ。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○議長（疋田俊文） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） お答えさせていただきます。

私の認識としましては、規則に記載するのはそぐわしくないというふうに考えております。
以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 課長の個人的な感情を聞いているのと違います。規則に書くことはできますかと聞いているんですよ。誰か代わりの人、答えてくれますか、次長でも部長でも。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活環境部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 先ほどから答弁、課長がしてくれているように、当然基準を設けるという部分の中で、例えば要綱とか基準という部分、私たちはそういう部分の中で、要綱でうとうたら十分であるという具合に考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今現状、3年間もほったらかしされて、十分じゃないから、今この話をしているんですよ。原点に戻ってほしいんですよ。3年前から同じことを何回も言うていまず、税金の無駄遣いして。その辺理解してください。

規則に入れられるか入れられへんか、入れる気があったら入れられると判断しておきますので、答弁は結構ですわ。

令和7年にできたこの条例の5条には、町長は、空き地が危険な状態にあるとき、認めるときは、当該空き地の管理者に対して、期限を定めて、除草その他当該危険な状態を除去するために必要な措置を命ずることができる、8条には、第5条の措置命令に違反した者は1万円未満の科料に科すとあります。1万円では何もできないので、金額を上げるお話は聞いておりますが、20万円ぐらいにするんですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○議長（疋田俊文） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今回の改正におきましては、罰則については科料5万円というふうに考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 妥当なところだと思います。平均50坪ぐらいなので、今の現状1万円では、何十年も1万円のままですけれども、無理です。刈るできません。最低でも5万円要ると思います。

私はしつこく長期にわたり、公費を使い、質問を続けております。私の質問、職員の毎年同じ土地の所有者への対応、いい加減、無駄遣いを自粛し、結論を目指してほしいんです。なぜ複数回にわたって質問になっているか、ご理解してもらっていますか。

平成31年に諸先輩議員がつくってくださった河合町マナーアップ推進基本条例5条に、議会は基本理念にのっとり、町民の意識や意見を的確に把握して、町への協力と助言を行い、マナーアップのための施策の推進に努めるものとする明記されています。私は議会の一員として、この1年で質問を続けて、繰り返しております。

最後に、森川町長もしくは佐藤副町長へお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。できることならばご答弁いただきたいです。

今回お話をいたしましたSAF、あき地に繁茂した雑草の除去、全て担当部署は生活環境部です。ご存じのように、生活に欠かせないごみの管理、蜂や犬、猫に関することまで、全て生活環境部です。適切な人員配置、河合町が力を入れるべき部署と考えております。管轄範囲が広く、いつも汗をかいて努力してくださっている姿に感謝しかありません。

町長、強靱な組織になるようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、佐藤利治議員の質問を終結いたします。

3時半まで、暫時休憩します。

次に、副議長と交代いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時30分

○副議長（岡田康則） 再開いたします。

◇ 常 盤 繁 範

○副議長（岡田康則） 5番目に、常盤繁範議員、登壇の上、質問願います。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

（2番 常盤繁範 登壇）

○2番（常盤繁範） 議席番号2番、常盤繁範が通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

設問は4つ、まず第1に、令和7年6月定例議会一般質問継続質疑について質問させていただきます。

通告内容を読み上げます。

令和7年6月定例議会一般質問にて、市街化調整区域の住宅制度について、他の自治体との移住・定住支援補助制度の比較を大設問として質疑いたしました。総務部長の答弁では、限られた予算の中で生きた事業とすることが当然重要である。制度設計に時間はかかると思うが、検討をしてみたいとありました。

私の質疑のまとめとして、単純な定住・移住施策ではなく、地域コミュニティに参画を前提とする、ひいてはまちづくりにつながる。担当官を人事で定めて、シンクタンクと連携し検討を繰り返し、町民の意見や特定地域を定めるため、地域住民と協議を重ねるといった提言を行い、継続質疑とさせていただいております。

つきましては、以下の内容を質問いたします。

1つ目、その後の検討の進捗をご報告ください。

2つ目、限られた予算の中で人口問題に対応するには、スマートシュリンクの方策を取り入れるべきではありませんでしょうか。

これが1つ目の設問でございます。

続きまして、2つ目、道路路面警戒標示で交通安全をという形で質問をさせていただきます。

内容を読み上げます。

道路路面標示の主な役割は、交通の安全と円滑化です。具体的には、白線や矢印、文字などで、案内、誘導、警戒、規制といった情報を自動車、二輪車や歩行者に与えます。河合町町道では、以下の5つ、交通整理、安全確保、規制・指示、警戒・啓発、道路構造の保全、

この5つの役割で路面標示されています。

しかしながら、交通事故多発区域、乳幼児を伴う保護者が横断することが多発する区域の安全確保が重要であり、過去に事故当事者と実地見分等を実施、改善内容を取りまとめた道路路面標示を提言した区域が幾つかあります。

以下の区域での標示変更前後の交通事故状況を確認いたします。

1つ目、佐味田川駅前マンション周辺交差点区域。

2つ目、大輪田駅前ロータリー周辺交差点区域。

以上、この2点、ご回答ください。

3点目、友好都市・飛騨市からの行政視察について。

内容を読み上げます。

令和7年10月14日、2002年に友好都市提携締結されている岐阜県飛騨市議会産業常任委員会委員6人と随行議会事務局員1人、合計7人の行政視察が行われました。広報かわい2023年11月号「歴史旅行」ボリューム20にあるように、同じ町名（地名）、それと、止利仏師伝説と伝承、奈良県内地名月ヶ瀬伝説といわれのあることで、友好都市提携が結ばれております。この行政視察状況の内容を、以下のとおり質問させていただきます。

1つ目、行政視察の内容。

2つ目、これまでの飛騨市（旧河合村含む）との交流歴。

3つ目、今後の交流（観光交流含む）についての検討事項。

この3点をお伺いいたします。

最後の設問になります。

通学困難児童・生徒へ学習支援をという形で質問をさせていただきます。

質問の内容を読み上げます。

文部科学省令和7年4月10日、教育課程改革特別部会資料に基づき質問をいたします。

資料によれば、令和5年度実績で、不登校児童・生徒数は約34万6,000人で過去最多となっており、その対策として、令和5年3月31日、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、COCOLOプランを策定されています。

以下、3つの柱、1つ目、不登校の児童・生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。2つ目、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する。3つ目、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にするを推進することとしています。その3つの柱を基に、不登校児童・生徒の多様な学びの場を提

供する取組を、河合町内在住児童・生徒に照らし合わせ、検証いたします。

1つ目、河合町内在住の不登校児童・生徒（町外通学児童・生徒含む）それぞれの数、これをお答えください。

2つ目、学校に行くことができるが、自分のクラスに入りづらい児童・生徒のための校内教育支援センターの活用人数は。

3つ目、家から出ることができるが、在籍する学校に行くことができない児童・生徒のための学びの多様化学校活用人数は。

4点目、家から出ることにはできるが、学校に行くことができない児童・生徒のための教育支援センター、民間団体等、それぞれの活用人数は。

5番目、家から出ることができない児童・生徒のためのオンライン活用、アウトリーチ支援、それぞれの活用人数は。

6番目、傷病により通学不可の児童・生徒の支援体制はどの区分で対応しているか。

7番目、上記2から5全ての支援事業は、河合町内在住児童・生徒が活用できる体制整備が完了しているか。

以上7点、質問させていただきます。

通告させていただいている内容は以上でございます。

追加質問は自席にて行います。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、私から順番にお答えいたします。

まず、大きな1点目としてご質問いただいております6月定例議会の一般質問の継続質疑という部分でございます。

その後の検討の進捗ということでございますが、6月定例議会でご質問いただきました人口減少対策としての移住・定住支援補助金制度につきまして、そのときにお答えしましたとおり、限られた予算の中で生きた事業とすることが重要だと考えております。単純な移住・定住支援施策にとどまらない制度、例えば少子高齢化への対策として、交付対象年齢に制限を設けることや、希薄になりつつある地域コミュニティの活性化を目指し、地域活動に参加することなどの河合町の課題解決のための条件を付与した補助制度の創設に向けて、取組を進めておるところでございます。

従来の国の財源を活用した移住・定住支援補助金とは異なりまして、あくまでも町の単独

費用での事業となるために、制度設計や補助金の規模も含めて検討しているところでございます。

続きまして、限られた予算の中で人口問題に対応するには、スマートシュリンクの方策を取り入れるべきではないかというご質問でございますが、議員からあらかじめ、高知県の取組について情報共有していただいております。

スマートシュリンクとは、直訳いたしますと、意味としては、賢く縮むということでございます。人口減少を食い止めるための施策を講じるというのは、とても大切なことではございますが、日本全体として人口減少・少子高齢化が進んでおる中におきまして、そして、今後とも進んでいくであろうという現実が間違いなくございます。このことを正面から受け止めて、人口規模が縮小したとしても、スマートシュリンクの視点を取り入れ、行政サービスを単に縮小させるだけではなく、地域社会を維持し、住民の生活の質を高められるような人口減少の適応策を求めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、大きな2点目のご質問でございます。

道路路面警戒標示で交通安全というご質問でございますが、佐味田川駅前マンションの周辺と大輪田駅前ロータリー周辺の交差点区域の交通事故状況につきまして、路面標示実施前の過去3年間と実施後の現在までの状況をお答えいたします。

なお、これから申し上げます件数につきましては、各年度ではなく、あくまで1月から12月の暦年の集計となっております。

まず1つ目に、ご質問の佐味田川駅前マンション周辺交差点地域でございますが、道路路面標示につきましては、令和6年3月に施工しております。それ以外の3年間の事故件数でございますが、令和3年、人身・物損ともにゼロ件、令和4年、人身1件、物損2件、令和5年、人身・物損ともにゼロ件となっております。そして、施工後の事故件数につきましては、令和6年、人身ゼロ件、物損2件、令和7年は、11月11日時点の数字となりますが、人身1件、物損ゼロ件ということになっております。

次に、2つ目の大輪田駅前ロータリーの周辺交差点についてでございますが、こちらにつきましては、道路路面標示は令和4年3月に施工しております。それ以前、過去3年間の事故件数でございますが、令和元年、人身ゼロ件、物損1件、令和2年、人身ゼロ件、物損1件、令和3年、人身・物損ともにゼロ件となっております。そして、施工後の事故件数につきましては、令和4年から5年まで、人身・物損ともにゼロ件、そして、令和6年、人身ゼロ件、物損1件、令和7年は11月11日時点まで、人身・物損ともにゼロ件となっております。

ます。

そして、3点目にご質問いただいております飛騨市からの行政視察についてという部分の中の、これまでの飛騨市、この中には合併前の旧河合村を含んでおりますが、との交流歴について私からお答えいたします。

平成14年12月に、河合町と岐阜県の河合村とで友好都市提携をいたしました。現在から23年前となりますので、当時のことを知る職員も少ないのですが、当時の広報紙や写真を見返しましたところ、友好都市提携をする以前の平成6年頃より、児童の交流があったとの記載がなされております。

これまでの交流の内容といたしましては、本町のふるさと祭りに河合村から雪を運び、雪山の滑り台を造るなどのイベント時の交流であるとか、河合村の小学生が夏休みに河合町を訪れて奈良県の遺跡を見学したり、河合町の小学生が冬休みに旧河合村を訪問してスキーを学んだり、児童の交流があったということでございます。

また最近では、観光・文化財に関連いたしまして、令和5年度から3か年にわたり、飛騨市と止利仏師に関する文化財面での情報のやり取りをしてきました。そして、令和6年9月でございますが、飛騨市から止利仏師にゆかりのある飛鳥大仏、長林寺、法隆寺を巡るツアーが実施されたところでございます。

そして、今後の交流についての検討事項ということでご質問でございますが、検討事項につきましましては、まずは何のために交流をするのかという目的、こちらをお互いの共通認識として持つ必要があると考えております。そして、次に、その目的達成のために、こういった内容が適当であるのかを検討する必要があると考えております。

例えば、観光交流につきましましては、イベントや文化財等に関する分野が期待できると思われ、特に飛騨の止利仏師の掘ったと伝えられる仏像が河合町にございますので、そのことを共通点として、観光交流のきっかけになればいいのではないかと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、3つ目の設問、飛騨市からの行政視察についての（1）視察の内容に関しましてお答えいたします。

まず、飛騨市議会議員の皆様への行政視察につきましては、河合町議会事務局からの依頼を

受け、まちづくり推進部観光振興課にて対応したものでございます。

内容でございますが、飛騨市の議会議員の方々より、止利仏師伝説や飛騨市、河合町に対して、河合町民の方々はどのような認識を持っておられるのか。また、直近1年間の観光入り込み客数と観光振興策についてはどのようなものか。また、近隣町との観光広域連携の成果についてはどのようなものかといった質問があり、それぞれにつきまして、町発行のパンフレットやチラシを提供し、現在の進捗や取組についての説明を実施いたしました。

また、飛騨市では、飛騨のたくみ、止利仏師の伝説に関して、官民で取り組んでおられることもあり、現地視察といたしまして、止利仏師作と伝わる仏像がある穴闇の長林寺を案内したものでございます。

私より、以上となります。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、4点目、通学困難児童・生徒の学習支援についてお答えさせていただきます。

1つ目の河合町内在住の不登校児童・生徒で、河合町立小中学校へ通っている不登校児童・生徒数につきましては、令和6年度、小学生12名、中学生16名、合計で28名と報告を受けております。町外通学児童・生徒を含む数につきましては、把握はできていません。

2つ目の校内教育支援センターとして運用しているのは、今年度から第二中学校で試験的に取り入れています。その活用人数につきましては、3名でございます。それ以外の小中学校につきましては、会議室や保健室等を利用して対応している状況でございます。

3つ目の学びの多様化学校につきましては、河合町内にはございません。

4つ目の家から出ることができるが、学校に行くことができない児童・生徒については、教育支援センターに1名、民間団体に2名が通っている実績がございます。

5つ目の家から出ることができないが、オンライン活用及びアウトリーチ支援を受けている児童・生徒については、フリースクールにオンライン活用で1名通っています。また、アウトリーチについては活用しておりません。

6つ目の傷病により通学不可の児童・生徒の支援体制については、教科によりですが、学校がオンラインを活用して、自宅にて授業に参加している場合がございます。

7つ目の校内支援センター、教育支援センター、オンライン活用等の活用できる体制についてでございますが、まず校内支援センターについては、整備を進めているところでござい

ます。教科にもよりますが、オンラインの活用については、要望があれば活用できる体制は整っております。それ以外の整備につきましては、奈良県や民間のフリースクールを活用している状況でございます。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 通告書に基づきましてご答弁いただきまして、ありがとうございます。

では、設問1から追加質問させていただければと思います。

一応検討しているという形のものなんですけれども、内容としましては、私が一般質問で取り上げさせていただいた内容をほぼ網羅した形で、検討していただいているという形であるみたいなんですけれども、これ、来年度からお試しでやってみたらどうだという形で、6月の際にお話しさせてもらったんですけれども、その辺のところのプランニングというのは進んでいますか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 林政策調整課長。

○政策調整課長（林 嘉明） こちらに関しましては、現在、来年からできるように検討はしておるところでございますが、今明言はできない状況でございます。

○2番（常盤繁範） はい。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） これ、私からすると、私の立場からいけば、何でもかんでも、いいことだからやりなさいなんて簡単に言えるんですけれども、理事者サイドの担当職員の立場からいけば、議員からあれもこれもやれと言われれば、応えられれば、財政的な余裕があればできるんですけれども、そうじゃないですね。

ですので、私としては、近隣他町に基づいて、ほかもやっているんだからやったらいいじゃないですかと、モデルケースも、こういう形ですからどうですかというお話しましたけれども、これを全て河合町でできるかといったら、なかなか難しいと思うんですね。ましてや、ご答弁の中であったように、単独の予算編成という形になりますから、これ、大風呂敷広げて予算取って、実際に費用対効果として悪い状況であれば、何の意味もないわけですね。

その意味合いで、私、申し上げておきたいのは、6月に質問した趣旨とちょっと逆の話になるかもしれませんが、私としては、潤沢な予算があれば、検討段階から発展できる

という形で、いろいろお話しということはできるけれども、うちの町というのはすごく、うんと検討した上で物事を進めないとなかなか難しい、町民からも責めを負う、無駄なことやってと。そういった形になると思うんですね。

一つの指標をここでお示ししたいと思うんですけども、令和6年度の合計特殊出生率の数値を申し上げます。1.15です。それに対して、人口維持の必要な出生率というのは、以前もそうなんですけれども、2.07、全然足りていないですね。実際の希望出生率、理想としては2.07なんですけれども、希望出生率としては1.80を目指そうねという形で、政府は施策を掲げております。しかしながら、実際の実現可能希望出生率というのは、現実的には1.60以下だろうと、そういう形になっています。

その数値の、要は希望出生率の数値の結果として、現実的には1.15しか数値をはじき出せていないんですよ。これ考えると、子供を増やせ、人口対策だと、無理があると思うんです。これだけ出生率の低い年数が増えているということは、なかなか人を増やそうという形で施策を掲げても、費用対効果は見込めないと思います。

その辺のところの数値の把握って、どなたかされていらっしゃるでしょうか。例えば副町長、いかがですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいま常盤議員から、出生率等の数字の紹介がございました。こちらの数字に関しましては、国や報道等で広く紹介されておるものですので、町としても把握しているところでございます。

議員おっしゃるとおり、こういった数字に基づいて、こういった対策が必要かということをご慎重に検討していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございます。

突然、ご答弁を振るような形を取らせていただいたんですけども、しっかりとご答弁いただきまして、ありがとうございました。

副町長にこの質問をさせていただいたというのは意味がありまして、設問の2つ目の質問として、スマートシュリンクという考え方、賢く縮むという意味合いなんですけれども、こ

の手法というのは以前からあったんですよ。今現状で、打合せの際にも提示させていただきましたけれども、高知県として県として、この賢く縮むという4Sを進めようと。内容としては、集合・伸長・縮小・創造、それぞれのカテゴリーに当て込めて、今までの予算の編成、事業執行、やり直さないと駄目だろうと、今進めているところなんです。これ別に、先進事例でも何でもありませんよ。

その辺のところの詳細をお話しさせていただきたいと思うんですけども、資料としてありまして、私も参加させていただいてというか、観客として参加させていただいたんですけども、令和3年8月2日、奈良県市町村長サミット、資料として頂いているもの、市町村財政の健全化について、こちらのほうで、財政に対しての警戒ですか、警報ですか、指定されまして、河合町で勉強会を開いて、こういうふうな方針で進めていかなければいけないんじゃないのかと、検討状況をプレゼンテーションで、県の方から説明していただいたことがございました。そこに載っている内容を読み上げます。

経常経費の適正化、投資的経費見直し、資産運営、徴収、資産運用、こういった形の物事を勉強会で行って、それを踏まえて町財政を見直していきましょうねと。その経緯もあって、今、佐藤副町長もいらっしゃって、それに基づいて、財政の見直しを行っているという状況でございます。

そこに載っている内容というのは、掲示されている内容というのは、まさしくスマートシュリンクの考え方なんです。これ、河合町はもう既にスマートシュリンクの手法を取っているんですよ。その辺のところの認識は、どなたかお持ちでしょうか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい。

○副議長（岡田康則） 林政策調整課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 今のスマートシュリンクの件でございますけれども、河合町にいたしましても、様々な検討を重ねまして、町民の生活の質を下げないような前提で、行政サービスの縮小であるかというところ、選択を検討しているところでございます。

以上です。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、内容に移らせていただきます。

もう既に先進的に考えていらっしゃる項目が出ているんですよ、当時からですね。令和3年ですね。前から決まっているというか、勉強会で情報共有しているはずなんですよ、県の

職員と。資産運営、読み上げますね。

町民プールの閉鎖及び文化会館、総合福祉会館の休止の検討とあるんですよ。これ、やらないんですか、どうなっているんですか。何か別の理由で、一旦休止しますという話ありましたけれども、これもともと見直すために、町の財政、将来的にも河合町が運営できるように県から言われて、勉強会で共通認識として持っている内容じゃないですか。いかに町民の今利用している方々が、いかに何を言おうと、これは決められたことなので、進めなくちゃいけないんじゃないんですか。これ、どういう認識でいますか、今。それはお答えいただけますか。

○総務部長（小野雄一郎） はい。

○副議長（岡田康則） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） おっしゃっているのは、恐らく、最初に財政の重症警報が出されて、その後に策定した本町の財政健全化計画、こちらの中で恐らく、ちょっと記憶が曖昧なんですけれども、文化会館と豆山の郷の郷の休止の検討ということで、検討を行うということが記述されておったものと認識しておるところです。

おっしゃるとおり、この2つの公共施設に限らず、これまでも公共施設等総合管理計画、こちらの計画に基づきまして、公共施設の床面積を減らすという取組に、本町といたしましては取り組んできているところがございますので、そういった取組につきましては、おっしゃるとおり、スマートシュリンクの考え方に一致するものじゃないかなと考えているところがございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） スマートシュリンクの手法を取って、基礎自治体が先進事例として考え方の概念としてあるのは、今まさに小野部長がおっしゃったように、町民1人当たりの公共施設の床面積を算出して、それを全国平均で照らし合わせてみて、それがそのまちにとって適当であるのかというところから、スマートシュリンクの考え方って構築されているところがあるんですよ。

そういった中で、一つ勉強会において、今現職でいらっしゃる森川町長のご就任の前の話なんですけれども、こちらのほうの踏襲、この方針の財政健全化の踏襲として、今、森川町長はどのようにお考えになっているか。以前、ご答弁の内容で、文化会館のほうに関しては、存続の方向で考えていきますという形で、どなたかの議員の答弁でされていたと思うんです

けれども、過去にですね。

改めて伺います。単純に、文化会館ですとか福祉会館を完全に休止して、なくすというわけじゃなくて、別の方策もあるじゃないですか。他町と利用し合うとか、相互利用とか、そういった形のもので首長としてできなければ、なかなか難しいですよ。

どういうことかといいますと、基礎的なインフラにかかる予算をもっと配分しないとけないんですよ。上水道の水道管、下水道もそうです。昨日も大きな地震ありました、八戸で。大変なことになっています。そういった状況の中で、南海トラフの地震が起きて、その基礎的なインフラの部分の水道管、古いままでいいんですか。そういったことも考えれば、予算の振り分け、考え直さなくちゃいけないですよ。

そういった意味合いで、森川町長、どのようにお考えになっているかご答弁いただけますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員のご質問にお答えします。

今の河合町の人口減少、本当に危機的状況まで来ていると感じています。その中で、議員おっしゃる、人口に応じたまちづくりにしていけというような質問やと思いますけれども、やはり今ある施設、今ある水道、下水、これらを今の人口に合わせて休止していくというのは、これは大変難しいことだと思います。

水道に関しては、広域水道に移りましたので、広域水道のほうで取り組んで、全体的に取り組んでいきたいと思っておりますけれども、やはり町をそうたやすく縮小するというのは、大変難しいところでもございます。

その中で、やはり人口の減少、町々によって減少の違いはございます。特に河合町の場合は、やはり西大和ニュータウンができて55年ぐらいになるんですかね。それぐらいの、30歳のときに来られた方が80歳、90歳という高齢になられた。その中で、様々な対応が遅れたと私は感じています。やはり若い人がここに住んでもらう、次の世代の方が住みやすい町にできたのかどうか。そのあたりが検証課題の第一やと考えています。

その中で、やはり人口減少、出生率の低下も踏まえて、若い方が住んでいただかなければ、なかなか出生率が上がらないということも感じているところです。

前政権の中でつくられたこの町の総合計画も、今、私も財政健全化の計画を見ながら、やはり残せるところは残していきたいと。数十億かけて造った建物、これらをやはり利活用し

ていかなければいけないという思いで、豆山の郷、ここはやはり防災拠点、福祉拠点の一つとして残したい。もう一点は、文化会館、まほろばホールをできれば存続していきたいとは考えています。その中で、終了しなければならないというところをまずやりながら、広域で本来使っていただけるような取組を、本来やっていかなければいけないと感じています。

もともと、文化会館をなくすという意味で進められてきた性格上、今の文化会館を広域で利用するということから、会議から外された。それは、やはり文化会館をなくすという建前の下でやられてきたんだと私は思います。

やはり河合町に、文化会館、音楽施設を、またこれから河合町、この文化会館をなくした場合に、二、三百人の会議をする場所すら河合町にはございません。そういうところを踏まえて、もう一度しっかりと、残せる施設、また残さない施設を振り分けていくのが一つだと感じております。私自身は、5年度からやらせていただいて、河合町の人口減少を止めるためには、やはり今後、河合町にとって、住んでもらいやすいまちづくりの一つとして、企業誘致、また土地の改革、これらも含めて、やはり利用度を上げられるような形をやっていきたいし、それに伴う税収が増える、また人口が増えるという事業をやっていくべきだと私は感じています。

そのまま人口が減るから人口の減る対策を、また体制をつくるのも一つであります。けれども、チャレンジすることも一つだと私は思っております。ですので、しっかりと皆さん方とお話をさせてもらい、また町民の皆さん方と議論をしながら、人口を増やすため、また財政の再建に向けた取組を今後やっていきたいと、そのように考えております。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私としましては、あくまで一議員の、こっぴ議員の私見として申し上げますけれども、賢く縮むという考え方の事業を行うだけでも、非常に大変だと思いますのでね。

何でもかんでもというのは、なかなか難しいと思います、私としましては。ある方の経済学者の方の日本語の論文なんですけれども、ちょっと読み上げさせていただきますね。このスマートシュリンクという考え方を首長、議会、住民に理解してもらうのは、なかなか難しいという意見が多かった。首長や地方議会の議員から見ると、賢く縮むというのは魅力的なスローガンにはならないということである。これは私もそうだろうと思っていたことだ。移住者を増やして人口減少に歯止めをかける、再びまちのにぎわいを取り戻すといった言葉は

明るい未来を示しており、ビジョンとしても積極的に見えます。これに対して、人口減は受け入れるしかない、人口減少に合わせて行政サービスなどの仕組みを変えていこうといった言葉はあまり受けそうにない。これをスローガンとして掲げた首長候補は選挙で負けてしまうだろう。こうやって完全に言われているんですよ。

そのとおりですわ。こんなことを言ったって選挙で勝てないんですよ。だけれども、我々公選職で選ばれている人間は、10年後、20年後のまちの姿、その都市の自治体の姿をちゃんと思い描いて、人から責めを負ってでも決断しなければならないことはあると思いますので、そのことだけは申し上げておきます。

また、私自身もそういった点で、これからの予算編成ですとか決算の執行状況、見ていきたいと考えておりますので、どうかご認識いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

町長の先ほどの答弁の中に、断片的ではありましたが、しっかりとスマートシュリンクの考え方も踏まえて、要は集合・伸長・縮小・創造の中で、町長としてはどうしてもここはこだわりたいというポイントと、そうでないところというのを分けて考えてくださるといふ考え方は、何となく酌み取れましたので、また今後とも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にきついことを言いますが、これは選挙の、1年4か月後ぐらいになると思うんですけど、このままでいけば。首長選挙、我々の選挙もありますけれども、これテーマになると思いますので、このままでいいんだらうかと。何でもかんでもやろうやろう、やりなさい、これもあれも、貯金を増やせ、基金もつくれ、そんな形で、できっこないんですよ。どこかでしっかりと取捨選択しないと駄目な時期は必ず来ます。それを踏まえて、お互いに活動していければと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

設問1のまとめとしては以上でございます。

では、設問2、2つ目のところ、道路標示の警戒標示、こちらの交通安全をという形のもので、追加質問をさせていただきます。

一応ご回答いただきました。これ経緯としまして、佐味田川駅前のマンションの周辺の交差点で交通事故を起こして、骨折された方のお話を伺うところからスタートしております、私のほうとしましては。そのお話を伺った2週間後に、その交差点の停止線の3メートル手前で、輸送の軽のバンが横転して、ひっくり返っている交通事故を起こしたんですよ、当時の写真撮ってあるんですけども。

こういった形のもは、多分スピード出し過ぎているんだらうと。そういう意味合いで、減速を促すような標示をとということで、お話しさせていただいております。

その中で、一つの実績として、あまり実際は変わっていないのかもしれないですけども、減速効果が見込めたのかなと思うのは、令和6年の佐味田川駅前マンションの交差点のところの事故ですね。これちょっと確認したいんですけども、物損2件と、これどういった内容ですかね、ご答弁いただけますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

佐味田川駅周辺交差点の令和6年の物損2件なんですけれども、こちら、西和警察署に問合せさせていただいた結果、雨の日の単車のスリップといたしますか、単独の転倒で、けがはなかったんですけども、こけて物損処理されたという結果になっています。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 何となくですけども、減速の効果が見込めたから、けがもせずにバイクだけひっくり返ったのかなという形で見込める感じでございます。一つの一定の、数字的にはあまり変わっていないのかもしれないかもしれませんが、人身事故があまりなくなっているというのは、そういう意味では効果があるのかなと思いますので、今後ともそういった形の重要な交差点を示していただいて、その辺のところ改善を図っていただければと思います。

2点目、駅前のロータリーの部分について、私としては気になる点がございまして、申し上げておきます。

こちらのほう非常に、要は進入防止のポールが立っていたりですとか、特に保育所の前、安全に対する、ロータリーと保育所がつながるところの交差点、交差点といいますか横断歩道、PTAのほうからも要望があったりとか、いろんな方が関心を持って、安全のためにいろいろ施工されているんです。ただ、そのせいもあって、もともとの部分のところ真っ暗になっちゃっているような状況がありますので、お話ししておきますね。

保育所のところには渡る横断歩道と駅前のロータリーからマンション側に渡る横断歩道の、横断しますよというところの部分、車を運転する側としては一番見なくちゃいけないところの部分、ほかの街灯の明かりで真っ暗になっちゃっているんですよ、逆に。そこが全く人

物を、薄暮の状態、夕方の時間になると、全く見えない状態になっているんです。

これに関しては実際に、今の時期でしたら、5時ぐらいになれば暗くなりますから、そういう状態のときに歩行者の人、実際に、常盤が言うのはどういうことだろうかとということの部分で、具体的にメーカー名言っちゃいますけれども、ホンダさんのある、南都銀行のある交差点からずっと大輪田駅のほうに下っていくと、一番見にくい状況になりますので、できれば担当の方で確認していただいて、横断歩道を渡るというところの部分をしっかりとして街灯で当てていただくという形のを来年度に向けて検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

設問2については以上でございます。

では、設問3について、私としましては、3つ質問させていただきましたが、3点目の部分について確認をさせていただければと思います。

これに関しては、以前の交流実績に基づいて、就学児童・生徒を含む全町民を対象とした交流を検討すべきではないのかなと思うんですけれども、そういったところの部分、何かお考えになっていることありませんか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい。

○副議長（岡田康則） 林政策調整課長。

○政策調整課長（林 嘉明） お答えさせていただきます。

河合町を含めまして、日本では少子高齢化・人口減少が顕著になってきております。そのため、国が掲げる地方創生の取組としても、関係人口を増やすということが示されております。

この観点でいきましても、既に交流があり、河合町に興味を持たれている方がいらっしゃる飛騨市との交流事業の再構築は有効なことと考えますので、今ご提案いただいた取組事項も含めまして、全庁的に目的や効果を検討して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○2番（常盤繁範） 議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私としては、例えばなんですけれども、産直市に出店の招待をして、さきみ町と一緒に並んでもらって交流するですとか、夏休みに国内のホームステイの交流するとか、遠足ですとか、また今、ある国の方々がすごくいっぱい観光地に殺到していて大変だと、一頃前は、高市政権になる前まではそういう状況であったので、例えば修学旅行先とし

て滞在を一時してもらおうとか。そういった形の交流というのはできると思いますので、今後どんどん、ある一定の、すさみ町だけ、具体的に言っちゃいますけれども、それだけじゃなくて、ご縁のある基礎自治体、ほかにもありますから、そこも含めて、どんどん交流人口を増やしていきましょうよ。そのように考えていただければと思います。

まとめとして申し上げます。

行政視察側の提言にも実際あったんですけども、河合町には様々なアピールポイントあるんですけども、対外的な受入れ整備が不十分なんです。限界もあるんです。じゃ道路を拡幅しようと、簡単にできないわけですね。例の仏像があったというお寺さんの前もね。そういうことを言っています。

ベッドタウン行政施策に依存してしまって、あぐらをかいていたところがある。先ほど町長の答弁も、置き土産がいっぱい、課題がいっぱい残っていたんだと、次の世代のことを考えないでやってきたというのを、私が今引き継いでいるみたいなものだとご答弁で言った、そのとおりだと思うんですよ。なかなか大変なところ、分かっているんです。

交流によって、近隣自治体の歴史建造物を周遊すると。例えば、法隆寺へ行きながら河合に寄ってくださいと、こういう形のものを、WEST NARAという企画があるじゃないですか、予算も充てているじゃないですか。WEST NARAをもっと活用して、ほかの自治体へ行ってもいいから、うちにも寄ってくれと、何らかの形でシャワー効果を狙えばいいじゃないですか。そういった形で、協議会を活用して、観光事業を大きく呼び起こしましょうよ。

こういった形の機縁を無駄にすることなく、観光振興を推進してもらいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後の設問、4点目。質問させていただきます。

○副議長（岡田康則） 常盤議員、あと3分……

○2番（常盤繁範） 分かりました、3分ですね。

COCOLOプランのほうについてなんですけれども、調べてみたところ、学びの多様化学校ですとか校内教育支援センター、来年度、校内教育支援センター、事業推進すると申し上げていますが、これ教員の方が対応する形になっているんですけども、今現状において、奈良県のほうとしては教員採用試験、加配しているんですかね。増員する形で、前年度に対して増やす形で採用しているんですかね。もうそろそろ試験終わっていると思うんですけども、どうなんですか、これ。いかがでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、校内支援センターにつきましては、例えば第二中学校になるんですけれども、今、活用人数につきましては3人がおられます。この3人に対応していただいているのは、全て中学校の担任の先生が対応していただいている状況でございます。

来年度から校内の支援センターを設置させていただこうというときには、河合町から、町の予算で1人予算を組んで、会計年度任用職員という形で支援をしていただける体制を取りたいと、今、予算要望しているところでございます。

今、教職員の試験については、令和8年度新規採用については終わっております。ただし、教育支援センターを設置したからといって、加配があるという、そういうものではございません。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私として問題提起したいのは、何でもかんでも政府のほうで決めて、あれしましょう、これしましょうといって、負担かかるのは教員の方なんです。本来であれば、もっと教員の方の正式採用を増やすべきじゃないですか。そういったところも、基礎自治体の教育委員会として、県に要望すべきだと思うんですけれども、そういったことを言ったことありますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

教員の人数につきましては、国が定められている人数が各学校に配置されるような形になっております。そこを、それ以上のいう形になりますと、奈良県のほうには要望させていただいているものの、なかなか加配がつくという状況ではないといったところでございます。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 非常に残念な形だと思います。これは教育委員会に言ってもしょうがな

いんですよ、政府とか県に言わないといけないんですけども、時間の関係上、まとめさせていただきます。

教育方針の大前提、学校に通学・就学してもらうことを目指すということは重要であるが、様々な事情により通学困難な児童・生徒があるのは事実。事例として、数年間不登校、小学校卒業、中学校でも不登校というケースもある。そこで考えなければならないのは、義務教育課程で履修すべき学習内容を支援すること、成人したときに高等教育進学や職業選択の障害とならないように考えるべきであり、政府が定めるCOCOLOプランを十分に活用する必要がある。私としては、特に重視しなければならないと考えるのは、どの授業でもオンライン、ICT活用、最低限、不登校児童・生徒や短期通学困難児童・生徒の学力低下を防ぐ方策は強化しなければならないと考えます。

いずれにせよ、復学を促していくことが喫緊の課題としてありますので、全ての選択肢、どういった状況であってもアプローチできるような体制は、早く整備しないといけないと考えますので、よろしく願いいたします。

以上で、私、常盤繁範の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（岡田康則） これにて、常盤繁範議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○副議長（岡田康則） お諮りいたします。

本日は、これにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（岡田康則） 異議なしと認めます。

これをもって、本日は散会いたします。ありがとうございました。

散会 午後 4時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

副 議 長 岡 田 康 則

署 名 議 員 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治